

自己点検・評価報告書

2021（令和3）年度自己点検・評価報告書

2021（令和3）年度大学基礎データ

2022（令和4）年度

九州産業大学造形短期大学部

目 次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	-----	3
[テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神]	-----	3
[テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果]	-----	8
[テーマ 基準Ⅰ－C 内部質保証]	-----	13
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	-----	21
[テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程]	-----	21
[テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援]	-----	34
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	-----	51
[テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源]	-----	51
[テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源]	-----	57
[テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	-----	62
[テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源]	-----	66
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	-----	75
[テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ]	-----	75
[テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ]	-----	77
[テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス]	-----	80

2021 年度大学基礎データ-----	85
（資料 1）短期大学の概要-----	87
（資料 2）学生数-----	90
（資料 3）教員以外の職員の概要-----	91
（資料 4）学生データ-----	93
（資料 5）教育課程に対応した授業科目担当者一覧-----	95
（資料 6）理事会の開催状況-----	111
（資料 7）評議員会の開催状況-----	115
「2020（令和2）年度自己点検・評価における問題点」に対する2021（令和3）年度 の対応状況 -----	117

基準 I 建学の精神と教育の効果

基準 I - A	建学の精神-----	3
基準 I - B	教育の効果-----	8
基準 I - C	内部質保証-----	13

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**[テーマ 基準 I -A 建学の精神]****[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学の建学の理想は「産学一如」であり、教育理念は、『産学一如』の建学の理想の下、市民的自覚、中道の精神、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育て、基本的な技能を習得させ、創造性の向上を図ることを教育目標とする。」と明確に示している。

「産学一如」は産業と大学が車の両輪のように一体となって、時々々の社会のニーズを満たすことを目指すものであり、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。この建学の理想は、本学が力を入れて取り組んでいるプロジェクト型教育を通して、地域社会と共存する大学のイメージを高める根幹となっている。

建学の理想と理念は、学内の学生が目に触れる場所にポスターを掲示するとともに、ホームページへの掲載や大学案内等の配布により学内外に広く表明している。

また、建学の理想は、教職員に常に共有され、必要に応じて教授会等で確認を行っている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

造形短期大学部では公開講座として 1980（昭和 55）年から開講し 2020（令和 2）年まで 4 月から 7 月と 9 月から翌年 2 月までの 10 ヶ月間、毎月土曜日の 3 回、其々の講座を受講生が受講しやすくするため、午前と午後の部で分けて 13 講座開講していた（2017（平成 29）年度までは火曜日も実施）。

2021（令和 3）年度は COVID-19 対策として 7 講座を中止した。

本学の過去 3 年間の公開講座の実施状況（2022（令和 4）年 5 月 1 日現在）

2019（令和元）年度	2020（令和 2）年度	2021（令和 3）年度
<土曜日午前の部> ・油絵・水彩画(17 人) ・人物デッサン(9 人) ・デザイン書道(4 人) ・陶芸(23 人) ・コンピュータグラフィックス(17 人)	<土曜日午前の部> ・油絵・水彩画(12 人) ・人物デッサン(8 人) ・デザイン書道(1 人) ・陶芸(17 人) ・コンピュータグラフィックス(8 人)	COVID-19 対策として公開講座は受講者募集を行い直前で中止した。
<土曜日午後の部> ・日本画(14 人) ・油絵・水彩画(12 人) ・デッサン(7 人) ・染色(13 人) ・手織り(16 人) ・手軽に作ろうメタルワークス(11 人) ・デジタル写真(7 人) ・服飾パターンメイキング(6 人～新設)	<土曜日午後の部> ・日本画(8 人) ・油絵・水彩画(9 人) ・デッサン(11 人) ・染色(12 人) ・手織り(14 人) ・手軽に作ろうメタルワークス(6 人) ・デジタル写真(4 人) ・洋裁(10 人)	

地域・社会の地方公共団体、企業等、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなどの連携で、毎年、併設校である九州産業大学とともに「地域の皆様と九州産業大学との地域交流会」を開催し、隣接する各校区自治協議会、町内会、公民館、教育機関（小、中、高校）、JR 香椎駅長、JR 千早駅長、福岡市東区役所等との意見交換や懇親に努め、地域との連携・交流を推進しているが、2020・2021（令和 2・3）年度は COVID-19 感染拡大に伴う処置のため地域との交流会は各校区自治協議会・公民館との意見交換会のみ実施した。

糟屋郡須恵町と本学との様々な実践的事業を実施している。その一つとして、2019（令和元）年度と 2020（令和 2）年度に全国高速道路美化事業に須恵町と本学の教員が連携して助成金を獲得し、教員と学生が須恵町旅石橋の縦 2.1×幅 29m の壁面に壁面

の制作を行い、高評価を得ている。

なお、この事業の制作風景は地元メディアにも取り上げられている。2021（令和3）年度は須恵町草切橋の壁面に近隣の守母神社物語を題材としたデザインの壁画を制作した。須恵町役場の協力の下、本学の教員が研究として香椎線須恵駅の待合室の「アートルームプロジェクト」を行い、地域と密接した新たな形での研究成果を上げた。そのほか2020（令和2）年度須恵町との連携事業として、「須恵町ほたるの湯銭湯アートプロジェクト」、「須恵町情報誌特集ページ企画プロジェクト」、「須恵町情報誌新ロゴ提案プロジェクト」、「須恵町遺影撮影プロジェクト」が行われた。2021（令和3）年度は須恵町アートプロジェクトとして須恵町役場庁舎前の非常用自家発電設備と同町立美術センター久我記念館前の階段や東屋に須恵町に因んだ内容の絵を制作した。

2020（令和2）年度には地域活性化を図る事業として、志賀商工会が「アメリカ再現プロジェクト」を立ち上げ、本学に協力の要請があり、本学の教員と学生が東区西戸崎旧米軍基地に「ウォールアートプロジェクト（シャッター9カ所、壁面1カ所）」、「西戸崎立体文字プロジェクト」の実施に協力した。かつて旧米軍基地があったという地域の歴史をアートの力で甦らせたこのプロジェクトは多くのメディアに取り上げられた。

近隣地域との連帯事業として福岡県遠賀郡芦屋町の「あしや砂像展2020」、福岡市東区の公民館（2020（令和2）年度：4カ所、2021（令和3）年度：7カ所）で遺影写真撮影プロジェクトを実施、各高等学校への出張講義等を毎年行っている。その他にも地域から要請があれば、可能な限り対応している。2020（令和2）年度や2021（令和3）に関してはCOVID-19感染拡大防止対策として「あしや砂像展」が中止となり、海岸の清掃活動を含めた砂像のデザインの提案など、異なる形での連携を行った。

本学園と福岡県古賀市とで、2014（平成26）年7月より「古賀市と九州産業大学及び九州造形短期大学との包括的連携に関する協定」を結び、毎年様々な交流を行っている。2020（令和2）年度は2019（令和元）年度に引き続き、本学の教員と学生による高齢者の遺影写真撮影プロジェクトが行われた。また、隣接する、新宮町においても2020・2021（令和2・3）年度に本学の教員と学生による高齢者の遺影写真撮影プロジェクトが行われた。

2015（平成27）年度には併設校である九州産業大学と本学が福岡市立博多工業高等学校と提携協定を締結した。この協定で、『円滑な高大接続をとおり、生徒や学生の学習意欲を高めるとともに、大学・短大の求める人物像や教育内容の理解を求めると、また双方の教育機関の特性を生かし、技術や実践を展開することで、思考力や判断力などを育むことを目的とする』と記載している。この事業の実践として本学の卒業制作展と博多工業高等学校インテリア科の卒業作品展を同時開催している。

2017（平成29）年度と2018（平成30）年度は福岡県立美術館で、2019（令和元）年度と2020（令和2）年度と2021（令和3）年度は福岡市美術館で開催した。

本学では附属校である九州高等学校の1年生の生徒に対して毎年「1日体験授業」を実施しており、2021（令和3）年度には学生72人、保護者6人、教員3人の参加があった。

地域文化団体との連携としては、2020（令和2）年度に（公財）福岡市文化芸術振興財

団と(株)大国段ボールとコラボして「獅子舞工作ワークショッププロジェクト」を実施した。このプロジェクトで本学の教員と学生が段ボールを使った獅子頭の制作で小学生のサポートを行った。2021(令和3)年度には九州芸文館とのコラボで卑弥呼の火祭りボランティア活動を行った。

地域企業との連携としては本学の教員と学生により、「さつき幼稚園アートフェスタプロジェクト」、「海の学び舎プロジェクト」、アグリフィールズ(合同会社)との「企業広告ツール制作プロジェクト」、日本空間デザイン協会(株)ステーションビル博多との「マイング博多ディスプレイデザインプロジェクト」、「八女紙工壁画制作プロジェクト第1弾・第2弾」が行われた。

本学は地域社会への貢献やコミュニケーション場作りのため、様々なボランティア活動に参加している。特にサークル活動が地域社会に貢献できるように、本学の美術同好会の学生(卒業生含む)が協力し、千早青空市似顔絵ブース、志賀島祭り似顔絵ブース、香椎校区夏祭り似顔絵ブース、宇美町フェスタフェイスペインティング、東区 Youth Festa Higashi フェイスペインティングなどに毎年参加している。

しかし2020・2021(令和2・3)年度以降はCOVID-19の影響で地域イベントが中止となり、地域に出向いた美術同好会のボランティア活動も中止となっている。

地域社会に造形短期大学の建学の理想を浸透させ、学生の地域に対する連帯意識やコミュニケーション能力の向上を図るため、地域の自治体や企業と連携した「学外アートプロジェクト」を選択必修科目の授業として実施している。

本学が取り組んだ過去3年間の社会的活動(地域貢献)-学外アートプロジェクト-の実施状況は以下のとおりである。※()内の数字は単位取得者数

【2019(令和元)年度】

- ① あしや砂像展における砂像制作プロジェクト(30人)
- ② 元気のもりプロジェクト(9人)
- ③ 企業広告ツール制作プロジェクト(10人)
- ④ マイング博多ディスプレイボックスデザインプロジェクト(10人)
- ⑤ えきマチ1丁目香椎ワークショップ(夏)(11人)
- ⑥ えきマチ1丁目香椎ワークショップ(冬)(10人)
- ⑦ 第16回香椎灯明まつりプロジェクト(21人)
- ⑧ 王塚古墳まつり2019トリックアート制作(23人)
- ⑨ 須恵町トリックアート(13人)
- ⑩ 須恵町居住高齢者の遺影制作プロジェクト(10人)
- ⑪ 香椎校区高齢者の遺影制作プロジェクト(11人)
- ⑫ 古賀市高齢者の遺影制作プロジェクト(11人)
- ⑬ 上須恵須賀神社「祇園山笠」写真展プロジェクト(10人)
- ⑭ 株式会社バルテクネの企業宣伝ブース制作プロジェクト(8人)
- ⑮ 大丸ワークショッププロジェクト(2人)
- ⑯ 公民館ペイントアート(6人)

- ⑰ マンモス展ワークショッププロジェクト(4人)
- ⑱ 海から見つめるランドスケーププロジェクト(5人)
- ⑲ 福岡市科学館 3D映像制作ワークショップ(6人)

【2020（令和2）年度】

- ① 企業広告ツール制作プロジェクト(4人)
- ② マイニング博多ディスプレイボックスデザインプロジェクト(7人)
- ③ 海から見つめるランドスケーププロジェクト(11人)
- ④ さつき幼稚園アートウィークディスプレイデザインプロジェクト(5人)
- ⑤ 伝統芸能事業「獅子舞」公演企画小学生ワークショッププロジェクト(11人)
- ⑥ 須恵町「ほたるの湯」銭湯アートプロジェクト(25人)
- ⑦ 西戸崎旧米軍基地ウォールアートプロジェクト(35人)
- ⑧ 須恵町情報誌特集ページ企画プロジェクト(8人)
- ⑨ 須恵町情報誌新ロゴ提案プロジェクト(7人)
- ⑩ 美術協会主催シニア展図録制作プロジェクト(3人)
- ⑪ 遺影制作プロジェクト(古賀市)(8人)
- ⑫ 遺影制作プロジェクト(福岡市東区)(6人)
- ⑬ 遺影制作プロジェクト(新宮町)(9人)
- ⑭ 遺影制作プロジェクト(福岡市南区)(8人)
- ⑮ 遺影制作プロジェクト(須恵町)(10人)
- ⑯ ボウリング廃棄ピンアートプロジェクト(15人)
- ⑰ 福岡インディペンデント映画祭プロジェクト(16人)
- ⑱ 九産大スイミング壁画制作プロジェクト(12人)
- ⑲ あしや砂像関連プロジェクト(29人)
- ⑳ CKK Performance 2021 “ハジマリ” プロジェクト(5人)
- ㉑ 西戸崎立体文字プロジェクト(2人)
- ㉒ 卑弥呼の火祭りボランティア(8人)

【2021（令和3）年度】

- ① 企業広告ツール制作プロジェクト(13人)
- ② マイニング博多ディスプレイボックスデザインプロジェクト(9人)
- ③ 海の学び舎プロジェクト(11人)
- ④ さつき幼稚園アートフェスティバルプロジェクト(7人)
- ⑤ 須恵町アートプロジェクト(29人)
- ⑥ 社会福祉法人悠光会アートプロジェクト(18人)
- ⑦ 遺影制作プロジェクト(福岡市東区近隣校区)(9人)
- ⑧ 遺影制作プロジェクト(新宮町)(12人)
- ⑨ 遺影制作プロジェクト(福岡市南区)(11人)
- ⑩ 遺影制作プロジェクト(須恵町)(10人)
- ⑪ 遺影制作プロジェクト(粕屋町)(8人)

- ⑫ 須恵町「ささやきの小径看板制作」プロジェクト(須恵町)(6人)
- ⑬ 卑弥呼の火祭りボランティア(10人)
- ⑭ あしや砂像関連プロジェクト(37人)
- ⑮ CKK 舞台に関するフライヤー制作(4人)

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の理想・教育目標を地域社会や高等学校に浸透させることに一層の努力を重ね、造形短期大学の目指すところをより広く認識してもらうことが課題である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。
(学習成果の点検については、基準 II-A-6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は建学の理念に基づいた学科の教育目標を定め、建学の精神に基づき、学科全体の教育研究上の目標を定めており、学則第1章第1条にその目的を次のように明記している。

(目的)

九州産業大学造形短期大学部は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従って、本学が有する造形芸術の領域に関する諸研究を基礎として芸術的創造力を培うとともに、あわせて芸術応用部門の研究及び教授を行い、もって誠実で而も創造性に富んだ有能な技術人を養成することを目的とする。

本学は1学科で、その学科の中に各10系列があり、系列ごとに定めた到達目標を学生便覧、履修ガイド及びホームページなどで学内外に広く表明している。なお、各系列の到達目標は、九州産業大学造形短期大学部学則別表Aに明記している(基準 II-A-1 参照)。

学科・系列の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについては、卒業生が就職した企業に対し不定期にアンケート調査を行い、その結果を分析することで検証している。毎年地域校区との交流会や九州産業大学芸術学部と本学が主催する高校教員を対象とした説明会、付属校である九州高等学校との意見交換会などをおして、本学が行っている事業や学生の活動について意見を聴取し、反映している。2021（令和3）年度は COVID-19 感染拡大に伴う処置としてこれらの意見交換会などは実施していない。本学は各自治体や企業からの提案や要請に対し、学外アートプロジェクトで積極的に応じている（基準 I-A-2 参照）。その結果、毎年の学外アートプロジェクト実行数が増加傾向である。各自治体や企業からそれぞれの学外アートプロジェクトの成果や意見などを聴取分析し、さらに今後のプロジェクトに活かしていく。

[区分 基準 I-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の理想である「産学一如」、建学理念及び教育目標等に基づき「学習成果」を定めている。「学習成果」は以下のとおりである。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を習得している。
- ・想像力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる。

学習成果は、2020（令和2）年度に受診した「短期大学基準協会」の認証評価において指摘された事項を踏まえて定めたものであり、3つのポリシーとの関連性を明確にするため、一連の別表として、2021（令和3）年4月1日から学則等に明記している。

各系列では、それぞれ到達目標を定め、期待する学習成果を履修ガイドや学生便覧を通して、学生等に明示している（基準 I-B-1 の現状で明記）。科目は基礎教育科目、外国語科目、専門科目が置かれており、別表第1にそれぞれの授業科目の種類及び単位数を明示している。これらを通して、学生は学習成果を出すべく自分でカリキュラム等を把握できるようにしている。

九州産業大学造形短期大学の教育目標と、各系列の到達目標は、学生便覧別表 A に定めるとおりである。各科目はこれらを前提としたシラバスに沿って授業が行われる。これらは教員の指導目標であるとともに、学生が履修する際の指標であり、学習目標となっている。

学生の学習成果を学内外で表明するため様々な作品展示を行っている。2021(令和 3)年度には JR 九産大前駅のえきなかギャラリー、福岡市美術館、須恵町立美術センター久我記念館、九産大プロデュース展(福岡市中央区ソラリプラザ)などで学生作品展示を行った。大学祭では授業作品展を行い、学外の多くの人にその成果を公表していたが 2021(令和 3)年度は COVID-19 による感染防止のため、オンライン開催となった。

また、公募展等への積極的な出品を促し、毎年地域の様々な公募展で入賞、入選の成果を得ている。さらに、学外アートプロジェクトの授業で地域からの依頼を受け、砂像制作や壁画制作、トリックアート、遺影撮影、ワークショップ等の活動を行っており、その活動は造形短期大学の学習成果を発表する機会になっている(基準 I-A-2 参照)。

九州産業大学造形短期大学の学習成果の最も大きな発表の機会は卒業制作展であり、毎年度学外の美術館で 1 週間程度作品を公開している。今年度は 2022(令和 4)年 2 月 15 日～20 日まで福岡市美術館ギャラリーで開催した。訪れた観覧客からアンケートを取り、意見等を聴取することで、学生は今後の制作活動や作品のクオリティを上げるための参考としている。2021(令和 3)年度は COVID-19 感染拡大に伴う処置として会場でのアンケート実施はしていない。

なお、卒業制作の中間審査を 11 月の中旬に行い、1 年生が見学することで 2 年生に向けての学習目標を定めるための参考にしている。中間審査や最終審査には外部の審査員を加え、評価の客観性を高めている。また、卒業制作展の図録を作成し、高等学校等に配布することで学習成果を学外にも表明している。

これらの取り組みは、学習成果として学生のより一層の学習意欲向上につながっている。

学習成果の点検については、2019(令和元)年まで学園全体で教育成果評価委員会を通して行っていたが、評価領域が教育成果領域に限定される問題点を改善させるため、2020(令和 2)年度から(2020(令和 2)年度 7 月 21 日施行)教育成果評価委員会をファカルティ・ディベロップメント委員会に統合し、新たに内部質保証委員会を組織した。内部質保証委員会をとおして学園全体の教育・研究の向上及び組織の活性化を図ることにしている。

本学では 2 年間で取り組む「卒業研究」の完成度を中心に教育成果の評価を行うことを基本と考えており、主として以下に示す方法により評価を行っている。

- (1) 指導教員による学生の学修成果評価シート(卒業研究作品)
- (2) 学生アンケート(学生による自己評価)

自己評価の指標として、「授業への意欲」、「技術力の獲得」、「知識・判断力の獲得」、「社会性・コミュニケーション能力の獲得」を取り上げた。

(1)の卒業研究作品の学修成果評価シートはアーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域の三つの領域に分けて分析し、その結果をデータ化している。

(2)の学生アンケートでは、1年次生と2年次生が上記した4つの項目に照らし合わせて自己評価を行った結果をデータ化している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学は「産学一如」の建学の理想のもと、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」の三つの方針を造形芸術学科の教育目標に関連づけて定めている。

学則に沿って定めたこの三つの方針は2013(平成25)年3月に改正を行い、2013(平成25)年4月1日から実施している。以降、カリキュラムの改正等に合わせて、表記の見直し等を行っている。

新入生と在学生には、年度始めに教育内容をわかりやすく示す方策として全員に配付する学生便覧や履修ガイドに三つの方針及びカリキュラムツリーを明示し、その内容を説明する教務ガイダンスを実施している。

本学の三つの方針は次のとおりである。

〈学位授与の方針〉

(1) 目指すべき人材像

今日の造形芸術の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。

(2) そのための具体的到達目標

社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会の文化や創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62単位以上)の基準を満たしたものに短期大学士(芸術)の学位を授与する。

〈教育課程編成・実施の方針〉

(1) 教育課程の理念

造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成す

るカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。

(2) 教育課程の構成

造形芸術学科の教育課程は基礎教育科目、外国語科目及び専門科目で編成する。基礎教育科目では、必修科目として大学生活から卒業後のキャリアまでを案内する科目を置き、選択必修科目として国語系科目と外国語科目を置く。専門科目では、すべての系列に共通する科目を共通専門科目とし、各系列に関係する科目を3つの領域にまとめ、領域専門科目とする。初年度に共通専門科目の基礎となる科目を必修科目・選択必修科目とし、前学期にこれを学ぶ。後学期から各自の系列を意識しつつ、2年次につながる領域専門科目(系列専門科目)を学ぶ。2年次で各系列での選択必修科目を履修することで10系列に分かれる。領域専門科目での必修科目は最小限であり、カリキュラムとして造形芸術領域の融合と多様化に対応する。

(3) 教育課程の特長

1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の専攻の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。自由度が高い個々のカリキュラム作りや、卒業後の進路の目標を大学での学びに的確に結びつけることを指導するため、少人数クラスでのクラス担任制、「プライマリーセミナー・造形基礎」「プライマリーセミナー・未来学」「セカンダリーセミナーA」「セカンダリーセミナーB」「キャリア・プランニング」などの基礎教育必修科目、オフィスアワーの実施などできめ細かく対応する。

〈入学者の受け入れ方針〉

本学の求める学生像は以下のとおりである。

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおり、地域社会に貢献する意欲のある人。

九州産業大学造形短期大学部の受験者に配布する大学案内及びホームページにはその三つの方針とカリキュラム内容を学内外に表明している。総合型選抜と学校推薦型選抜の受験者に対しての面談及び面接の際に、建学の理念や入学者受け入れの方針を毎回確認している。なお、この件に関しては高校訪問などで進学担当の教員に対して、本学進学希望者への周知を要望している。

学則に各系列の教育到達目標が定められており、教員は三つの方針や教育到達目標に沿った授業内容をシラバスに記載し、その方針を踏まえた教育活動を行うよう、日

頃から心がけている。

学内においては、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することを、シラバスと学生便覧を作成し、教務ガイダンスや必修科目として行っている「プライマリーセミナー・造形基礎」、「プライマリーセミナー・未来学」、「セカンダリーセミナーA」、「セカンダリーセミナーB」の授業で説明している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

九州産業大学造形短期大学部での、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」が相互に整合性がとれているか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等について、今後も見直しを行っていく。自己点検・評価に加え今後は、卒業生や企業の意見など、外部評価を一層積極的に導入する。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

九州産業大学造形短期大学部は2020（令和2）年COVID-19による第1回緊急事態宣言発令以来、学園全体の対応として、危機管理対策本部会議において「九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を定め、その方針に沿って適時対応し、感染拡大防止と、学生の学修機会確保の両立の観点から、感染拡大防止策を講じた上で、レベル（0～5）に合わせた授業の対応（対面・遠隔）等を行い、実習系の遠隔授業に支障がないよう、教育効果の維持・向上に努めた。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

1992（平成4）年度より自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を

設け、学長、学科主任、教務委員長、学生委員長、図書館長、事務部長からなる委員会において、自己点検・評価活動に係る事項について協議し、実施状況の進捗管理を行っている。

2020（令和2）年度には内部質保証システムの再整備を行い、教育研究活動等の把握及び教育の質の向上を含めた各組織の継続的な改善・向上を推進する運営・支援を行うため、教学の主要メンバーによる内部質保証委員会を設け、内部質保証の推進を負う組織として新たに位置づけた。

また、自己点検・評価活動の客観性や公平性を担保するために外部評価委員会を新設した。

自己点検・評価およびFD活動の大きな柱として、授業の改善を特に重視し「学生による授業アンケート」を各学期末に実施している。なお、2020（令和2）年度より、COVID-19感染防止に基づく取り組みとして、それまでの紙媒体のアンケートから、ポータルサイトを用いたアンケート実施に変更した。結果は集計の上、非常勤教員も含め全員に配布し、教育職員はこれに基づいて「授業改善報告書」を作成し、授業の更なる改善を図っている。

「学生による授業アンケート」は、授業全般を概観したもので、各教員が担当するすべての科目で記名式のアンケートを実施している。これにより個々の授業ごとに今後の改善につなげている。

なお、各教員に対し、各学期2コマ以上の授業の参観を必修とする授業公開を実施し、アンケートシートを提出している。前学期と後学期で授業研究会を開催し、今後の授業改善に努めている。

自己点検・評価報告書は毎年度ホームページで公表している。また、これらは造形短期大学の全教職員および各部所に配布している。

自己点検・評価活動は「自己点検・評価委員会」を中心に行っているが、報告書の作成にあたってはすべての教職員が携わっている。そのため、全員が学内の状況を把握する視点を持ち、建学の理想や理念、教育目標の達成、教育水準の向上など、内部質保証の全学的な課題に対し問題意識を共有できる環境となっている。そのことによって、全教職員は日常の業務やそれぞれの会議体などにおいて、自己点検・評価の結果や問題点を念頭に改革・改善に取り組んでいる。

なお、高等学校等の関係者の意見聴取については、毎年九州産業大学芸術学部と本学が主催する高校教員を対象とした説明会の開催、付属校である九州高等学校との意見交換会の開催をとおして、内部質保証に向けての様々な意見を聴取している。なお、2021（令和3）年度はCOVID-19感染防止対策に基づき意見交換ができていない。

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。

- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

毎年度 FD 研修会を通して査定の手法の点検や教育の向上・充実を定期的に図っている。

本学の学習成果の取り組みは、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを回すべく行っているものである。「建学の理想・理念」「三つの方針」「10 系列の到達目標」に基づき、現在行っている授業を中心とした様々な教育の取り組みを行い、2 年次の「卒業研究」における個々の学生の評価を中核とし、自己点検・評価報告書、指導教員による学生の学修成果評価シート、学生アンケート、成績(GPA)・取得単位・出席率、企業アンケート・卒業生アンケートなどのデータに基づいた教育成果を実施してきた。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは年度ごとに確認し、法令の遵守に努めている。なお、必要に応じては法令を点検し、教授会をとおして学則改正などを行っている。

また、前述のとおり、新たな内部質保証システムのもと、学習成果についても内部質保証委員会及び外部評価委員会において検証を行っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学は自己点検・評価活動のために、例年「内部質保証のための九州高等学校との意見交換会」を行い、本学の取り組みに関しての良い点、改善すべき点について意見交換を行っている。なお、2021(令和3)年度は COVID-19 感染拡大に伴う処置のため、意見交換会は中止となった。

また、COVID-19 感染対策により対面での意見交換会だけではなく、オンラインでの取り組みなど、手段を増やす必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学の附属高校である九州高等学校は立地も近く、造形芸術科を持ち、毎年本学への入学者も多い。教員同士も毎年常に情報交換・意見交換を行い、受験状況などを中心に様々な情報の共有や意見の聴取を行ってきた。また、数年後に取り組みされる予定のクォーター制度導入を見越して、カリキュラムの見直しをするミーティングを定期的に行っている。自己点検の内部質保証の観点からも得るものも大きい。今後さらに高等学校からの視点を自己点検に活かすべく、その意見を取り入れていくこととしている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回、第三者評価を受けた 2020 (令和 2) 年の自己点検・評価報告書に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

今後は、地域連携、高大連携の取り組みを積極的に進める中で、建学の理想・教育目標に基づいた、九州産業大学造形短期大学の目指すところを、地域社会や高等学校に広く認識してもらうよう地道な取り組みを行っていく。

また企業アンケート・卒業生アンケートや教育成果評価などを通じ、内部質保証に關しての外部の評価を積極的に導入していく。

教育成果評価については、まだ取り組みの緒に付いたばかりであるが、その査定の手法についても定期的に点検し、PDCA サイクルを回しながらより良いものにしていくよう進めていく。

【実行状況】

地域連携、高大連携の取り組みを進める事については COVID-19 の影響もあり、なかなか思うに任せない点も多かった。しかしながら、遠隔での取り組みや感染対策を工夫しての取り組みなどで、一定の成果につなげることが出来たのではないかと考えている。教育成果評価の査定の手法について定期的に点検し、PDCA サイクルを回し、精度を上げていくことへの取り組みも、組織が再編されたことで、内部質保証委員会、外部評価委員会での評価を中心とした査定方法に新たに見直し、これからの新体制に基づいた手法での取り組みを進めていくこととしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

建学の理想・教育目標を地域社会や高等学校に浸透させるために、オンラインと対面の両方での広報活動を進めていくことが重要である。ここ 2 年ほどはオンラインでの広報活動を含め、様々におオンラインでの取り組みを行ってきたが、徐々に感染対策をとりつつ、対面での活動を進めることが増えてきている状況がある。ここまで培ってきたオンラインの取り組みも強化しつつ、対面についてもコロナ禍の前に単純に戻るのではなく、オンラインとのハイブリッドなどを含めたより効果的な取り組みにしていく必要があると考えている。

九州産業大学造形短期大学部での、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」の見直しについては、2021(令和 3)年度よりクウォーター制の導入を含めたドラスティックなカリキュラムの見直しを行っており、それと並行

して見直していくこととしている。また、外部評価委員会での評価や意見について、積極的に取り入れていく。

内部質保証のための高等学校等との意見交換については、附属高校である九州高等学校との意見交換会を対面で行うか、リモートで行うかを検討し実施していくこととしたい。また、協定を結び合同卒業制作展などを行っている博多工業高等学校との高大連携においても、意見交換を行うことを検討していく。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

基準Ⅱ－A 教育課程	21
基準Ⅱ－B 学生支援	34

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

造形短期大学部の卒業認定・学位授与の方針に基づき、卒業の要件、成績評価の基準を明確に学則に定めている。学位授与の方針の中に「基礎教育科目、外国語科目及び専門科目から所定の単位を修得し、卒業単位(62単位)の基準を満たしたものと明記し、卒業に必要な単位数(卒業の要件)は学則の第10条に定めている。さらに成績評価基準は授業科目履修規程(短大)の第29条に定めている。学生が在学中、専門的に学んだ能力を活かして取得した資格については、授業科目履修規程(短大)の別表第2「単位を認定することができる学修の範囲」に資格取得に関する単位認定を明確に示している。

本学は1学科3領域10系列であるため、造形芸術学科10系列それぞれの到達目標を次表のように定めている。

絵画・立体造形系	自己と向き合い、社会、自然とのバランスを図り、造形表現を生み出す感性を磨く。絵画・立体造形の基礎的理解を深め、素材の知識や技法を修得し、的確な思考に基づいた表現を行えることを到達目標とする。
デザイン書道系	デザイン書道の歴史的な位置づけを理解し、書の古典を中心に鑑賞力・表現力を修得することで、感性を高めると共に造形感覚を養う。文字を素材としながらも、様々な技法・用具・用材を生かした豊かな書表現を作り出すことを到達目標とする。
写真系	写真芸術の様々な表現様式と技術、さらに美学的概念を研究し、表現としての知識を修得する。そして、様々な実用的な写真分野(コマーシャル、ファッション、雑誌、新聞、人物)の現場で積極的に実力を発揮できるこ

	とを到達目標とする。
グラフィックデザイン系	文字や写真、イラストレーションを使用した視覚伝達デザインについて基本的理解を深める。印刷、広告の基礎知識を基に、手作業と機器操作の画面から表現力を高め、視覚表現媒体を制作する知識と技術の修得を到達目標とする。
マンガ・イラスト・フィギュア系	平面から立体作品までのオリジナルキャラクターを幅広く学び、自己の制作における柔軟な発想力や現代感覚を磨く。マンガ・イラスト・フィギュアの日本のサブカルチャーに貢献できる知識と技法を修得することを到達目標とする。
アニメーション・映像系	アニメーションや実写を利用した時系列展開について基本的理解を深める。映像機器類、ソフトウェアの操作技能を高めるとともに、感性豊かな映像作品を制作し映像文化に貢献できることを到達目標とする。
ゲーム・メディアデザイン系	コンピュータ上で表現することを前提としたコンテンツ全般の制作について学ぶ。コンピュータそのものとソフトウェアへの理解を深め、新しい技術や機器を積極的に取り入れ、既存のものにも本来とは異なる新しい使い方を考え、それにより作品を制作する知識と技術の修得を到達目標とする。
インテリア・プロダクト系	人々の暮らしと密接に関わる道具や生活空間のデザインについて学び、素材や材料、条件や目的などの制約から、機能的に優れ造形的にも美しく、与条件に相応しいものを企画・設計し提案するための知識と技術の修得を到達目標とする。
陶芸系	ロクロ技法の習熟を授業の中心に据え、陶土や釉薬、窯焼成等素材や技法の理解を深めつつ造形感覚を高め、芸術的センスにあふれた陶芸作品の制作を到達目標とする。
ファッション・テキスタイル系	ファッションデザインの基礎技術やアパレル企業の実践的な知識を修得し、テキスタイルデザインを通して素材や技法についての理解を深め、自己の感性を表現する力を身につけ、豊かな文化創出の担い手となることを到達目標とする。

各系列の到達目標は卒業認定・学位授与の方針に「各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である」と明記しており、これに基づき定めているものである。

学位授与の方針の目指すべき人材像に「今日の造形芸術領域の融合と多様化に適応し、誠実で創造性に富んだ、企業や社会に必要とされる人材の養成を目指す。」と明記している。造形芸術学科は3領域10系列で編成している。アーツ領域(絵画・立体造形系、デザイン書道系、写真系)は、普遍的な造形表現を基盤として、ビジュアルデザイン領域(グラフィックデザイン系、マンガ・イラスト・フィギュア系、アニメーション・映像系、ゲーム・メディアデザイン系)は、ICTとの関連性が深い分野を中心として、生活デザイン領域(インテリア・プロダクト系、陶芸系、ファッション・テキスタイル系)は生活環境の基盤になる学びとして、1学科である造形芸術学科の学びを構成している。前述の学位授与の方針に記載しているように、これらの領域、系列の学びを本学の独自のカリキュラムを通し「融合と多様性に適応し」ている。それをベースとしながら専門分野での卒業研究の制作を行うことで「誠実で創造性に富んだ、企業

や社会に必要とされる人材の養成」を行っている。本質的に造形芸術分野自体が社会性・国際性を有していることは自明であり、これらのことから本学の学位授与の方針は社会的・国際的に通用性があると言える。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

学位授与の方針は「社会人としての豊かな教養、総合的判断力の修得とともに、各系列ごとの専門的能力を追求し、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成することが到達目標である。」と記載している。教育課程編成・実施の方針としては「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。基礎教育科目と外国語科目では必修科目、選択必修科目を中心に、豊かな社会性を養うことを目指し、専門科目では必修科目を少なくし、自由度が高く個々の修学の目的に対応でき、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向する。」と記載していることから本学の教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応している。

本学の教育課程は短期大学設置基準に則り、体系的に編成されている。造形短期大学の教育課程は学位授与の方針に次のように対応している。造形芸術学科の中に専

門ごとに10の系列を設け、それらを大きく3つの領域に分類している。造形短期大学の教育課程は、2年間を大きく4つの段階に分け、各段階で履修することが望ましい授業科目を専門科目、共通・基礎教育科目に分類したものを学生が理解しやすいようにカリキュラムツリーとしてまとめ履修ガイドに記載している。

シラバスにはそれぞれの授業科目に関連する科目も明記して学生が段階的・系統的な履修ができるよう配慮している。年間で履修できる単位の上限は学期授業時間外に実施する集中講義科目を除外し専門科目、基礎教育科目及び外国語科目で50単位としていたが、単位制度の主旨に鑑み、これを46単位に見直し2020（令和2）年度の入学者より適用している。ただし、GPAが3.0以上の者は、さらに4単位を履修することができることとしており、優秀な学生がさらに意欲を持って学修に取り組むことができるよう配慮している。

成績評価・単位取得の認定は、短期大学設置基準に則り、学生に対して授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとしてシラバスに記載している。そして学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ学生便覧に明示している。授業科目担当教員は「授業科目履修規程(短大)の第29条の成績評価基準」に沿って総合点を100点満点に換算し、秀(S)90～100点、優(A)80～89点、良(B)70～79点、可(C)60～69点、そして59点以下は不可として(D再試験受験可)、(E再試験受験不可)単位を認定している。

シラバスには、全ての授業科目について、その内容と14回分(2019(令和元)年度までは15回)の計画を明記し、さらに講義概要、到達目標、事前・事後学習の内容、評価の方法と基準、教科書及び参考図書等を明示し、学生はいつでもK'sLifeで確認できる。K'sLifeは2008(平成20)年度より導入された「学生教育支援・事務情報システム」で、学生生活に必要な情報が入手できるよう、ICT(Information and Communication Technology)を活用した多機能なシステムである。

本学は通信による教育を実施していないため放送授業等を行っていない。

専任教員は短期大学設置基準に則り「教育職員選考規程」、「教育職員資格審査規程」、「九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規」に基づき、選考委員会において該当教員の人物、学歴、職歴、経歴、業績(著書、論文、学会活動など)を審査し適切に配置している。配置された教員はその研究実績などを大学の公式ホームページに公表している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しについては、教育課程の問題点は教授会で審議し、教務委員会がカリキュラム改編等を行っている。2021(令和3)年度は8人の教員で大学改革ワーキンググループを開催し、中長期大学運営に関する教育改革及び退職教員に伴う新規採用教員の人事計画などを定期的に議論している。教員退職に伴い2021(令和3)年度には新任教員の募集を行い、1名を採用した。

2019(令和元)年度に学則改正を伴うカリキュラムの改編を行い、2020(令和2)年度より実施した。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

本学では、「基礎教育科目」と「外国語科目」を教養教育として開講している。「産学一如」を建学の理想としており、学生便覧には教育目標として「教養教育の重視」を明記している。教養教育の重要性・方向性を明確にして、非常勤教員を含めた全教職員の意識の統一を図り体系的な教養教育が行われている。本学での教養教育は、併設校である九州産業大学との協定に基づき、KSU 基盤教育の基礎教育科目、外国語科目も履修可能であり、卒業単位として認定される。幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう教養教育を編成し、学則第10条により「基礎教育科目」では必修5科目8単位、選択必修1科目2単位、外国語科目では選択必修2単位、さらに選択科目を含めた科目の中から、2単位以上、計14単位以上修得することを卒業要件としている。開講されるすべての授業科目名、講義・演習・実習の区別、単位を1年次と2年次に配当した「年次別授業科目配当表」を学生便覧に掲載し、学生に明示している。更に授業科目の内容(シラバス)は、K's life で閲覧する事ができる。「基礎教育科目」と「外国語科目」内容は以下の通りである。

基礎教育科目	外国語科目
必修科目 「キャリア・プランニング」 「プライマリーセミナー・造形基礎」 「プライマリーセミナー・未来学」 「セカンダリーセミナーA」 「セカンダリーセミナーB」	選択必修科目 「Reading&Writing I」 「Reading&Writing II」 「Reading&Writing III」 「Listening&Speaking I」 「Listening&Speaking II」 「Listening&Speaking III」 「基礎英語」
選択必修科目 「実用国語Ⅰ(文章力)」「実用国語Ⅱ(国語力)」 「実用国語Ⅲ(伝達力)」「実用国語Ⅳ(表現力)」	
選択科目 「キャリア研究」「日本伝統文化」「日本の歴史」 「世界の歴史」「日本国憲法」「哲学の世界」 「心理学概説」「文化人類学」「美学・美術史」「世界の美術館」 「総合講座」「情報処理演習A」「情報処理演習B」	

「スポーツ科学演習」「ジェンダーと社会」 「数理的教養 I」「数理的教養 II」	「韓国語 I」 「韓国語会話 I」
---	----------------------

本学は芸術系(美術系)の教育機関であり、専門教育としては、アーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域という3つの領域のもと、10系列の専門分野を立ち上げ、実習を中心としたカリキュラムを編成している。履修ガイドには専門科目と共通・基礎教育科目のカリキュラムツリーを作成し教養教育と専門教育の関連性を明確し、その関係を体系的に記載している。学生の多くは卒業後、専門分野に関連した進学や就職、あるいは制作活動に進むが、それぞれの立場を補助するため、コミュニケーションツールとしての実用国語や、英語を中心とする3つの外国語(英語・韓国語・フランス語)からなる語学教育や、「美学・美術史」「文化人類学」「日本伝統文化」「世界の美術館」「数理的教養 I・II」など芸術家あるいは、社会人としての教養を養う授業科目を、教養教育分野に多く取り入れている。

基礎教育科目、外国語科目は定期試験を実施し、学生の学修成果を測定可能な方法により適切に評価している。また、基礎教育科目、外国語科目を含む授業科目全体に対して、学生による授業アンケートを行っており、その内容のフィードバックとして授業アンケート個人結果表が各授業担当者に配付される。その結果に基づき授業改善報告書を作成することにより、授業のあり方を振り返り、授業の改善に役立てている。そして定期的にFD研修会、授業研究会等で検証し、教務委員会で、基礎教育、語学教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

造形短期大学部では、学位授与の方針と建学の理想「産学一如」に基づき策定した教育課程編成・実施の方針において、「社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する」「造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする」と記述しており、実社会における有能な職業人を育成するため、カリキュラムの編成に努めている。人生設計への関心を高める「キャリア・プランニング」を1年前学期から必修科目として課しており、前学期に「キャリア・プランニング」、後学期に「キャリア研究」を開講し、学修スキルの向上を図るとともに、自己分析、自己PR、履歴書作成、社会人としてのマナー教育など、

入学時から年間を通じて職業教育を行っている。専門科目においても、特にデザイン、ファッション、写真や映像の分野では強く職業教育を意識している。デジタル化など技術の進捗や産業界の業態の変化による関連業界の動向を十分に考慮して、常に業務内容の実態に合わせた教育内容となるように努力している。

専任教員は、例年企業訪問を行っており、業界や社会の状況等を教育に反映する一助としている。就職支援のための保護者同伴セミナーも開催しているが、COVID-19の感染防止の観点から2021（令和3）年度の開催は中止する事になった。そしてキャリア支援センター主催の合同企業説明会を5回、単独企業説明会を4回学内で開催、学生に積極的な参加を呼びかけている。また、個別の学生には就職担当職員が対応するとともに、クラス担任も月1回の個人面談を行い、希望職種や希望勤務地そして活動状況などの報告書を就職担当職員と共有する等、全学的に支援を行う体制になっており、十分な役割と機能の分担が行われている。

1年次後学期は集中講義として、より実践的な「インターンシップ演習」を開講しており、学生は、実際に企業で5日間以上の研修を受けることによって、職業意識を高めている。2021（令和3）年度は15人の学生が様々な企業で研修を受けた。

また、2年次生を対象に卒業までの学習計画を立て、進路への具体的な歩みと卒業制作に向けた準備の両立を、学生個々が自力で計画的に進めることができることをサポートする基礎教育科目として「セカンダリーセミナーB」があり、就職率の向上と就職支援のためポートフォリオ制作に関わる知識や制作方法などを授業として取り入れて実施した。そして職業教育につながるの一定水準以上の技能検定等の合格者には、単位を認定し、資格取得を奨励している。学生の就職活動支援の為、キャリア支援センターが開設されており、年間を通して、就職活動に必要な知識と能力を身につけることができる様々な支援行事を用意し、バックアップを行っている。

これまでの学生の就職先は、学生が提出する進路決定届によりキャリア支援センターが把握し、教職員と情報共有をしている。それを元として、2020（令和2）年2月に「就職先企業による九州産業大学造形短期大学部の教育評価」（以下、「就職先企業による教育評価」と表記）と「卒業生による九州産業大学造形短期大学部の教育評価」（以下、「卒業生による教育評価」と表記）を実施した。

「卒業生による教育評価」では、2018（平成30）年度までの卒業生に、以下5つの設問に対しての印象評価と、記述式のアンケートを2019（令和元）年度に行った。なお、設問2のみ自己評価の観点となる。

[印象評価による設問]

- ①カリキュラム(教育課程)全般について
- ②知識・技能の修得について、2年間の学習としては充分だったと思われませんか
- ③学生生活について
- ④就職指導について
- ⑤教員の教育力について

上記の集計結果では、設問1「カリキュラム全般について」、設問3「学生生活について」

て」、設問 5「教員の教育力について」の評価が高く、一定の成果が認められる。また学生生活については満足度の高さが窺える。一方、記述式アンケートでは、「学生時代に、もう少しやっておけば良かったと思うこと」の設問に対して、在学中に利用しなかった施設や主系列以外への興味・関心、交友関係とグループワークの不足があげられている。

次に「就職先企業による教育評価」では以下 3 つの設問に対して記述式のアンケートを行った。

[記述式アンケートによる設問]

- ① 本学の教育の良い点
- ② 本学の教育の強化すべき点
- ③ 今後、御社が望まれる人物像・能力など

設問 1「本学の良い点」としては、担任制度と少人数教育に関する回答や、10 系列の幅広い学びなど、本学の教育目標に即した評価が成されている。

一方、設問 2「本学の教育の強化すべき点」、および設問 3「御社が望まれる人物像・能力」では、専門性やコミュニケーション能力の不足を窺わせる回答があり、ここに幅広い学びと少人数教育へのジレンマがある。

卒業生および就職先企業への教育評価を基に、引き続き教育ニーズの把握と改善に努めていく。

なお、2019（令和元）年度に行った教育評価は実施時期が COVID-19 の感染拡大と重なったため、集計母数が少ない。その為、教育評価の集計結果は参考資料としてまとめている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法(学校推薦型、一般、総合型選抜等)は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者の受け入れの方針は、学生便覧や学生募集要項、ホームページに明示している。本学の求める学生像の入学者の受け入れの方針は以下のとおりである。

- ①芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身につけようとする人。
- ②何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ③確かな技術の修得に努力する人。
- ④造形芸術をとおし、地域社会に貢献する意欲のある人。

以上、本学が求める4つの学生像の①は、造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムを通じて、実践的学風を重んじ、造形芸術への熱意を育むことを教育研究上の目標として記載している。②は自由度が高く個々の修学の目的に対応できる教育編成により多様な授業科目を自由に受講でき、造形芸術領域の融合と多様化に適応できる人材養成を目指している。③は基礎教育科目・共通専門科目から領域専門科目(系列専門科目)に繋がる専門性が高い学びの一連の過程により、社会に有用な専門性を持った人材育成を志向し、各系列ごとの専門的能力を追求することを求める。④は本学の建学理想と理念である「産学一如」は「造形の伝統を継承し産業社会に有用な人材養成する」ため、企業や自治体と連携し、学外アートプロジェクトを実施している。プロジェクトを通じて豊かな社会性を養うことにより、今日の多様な社会や文化の創造に貢献し得る能力を養成している。このように入学者の受け入れの方針は学習成果として学位授与の方針に対応し、一貫性・整合性があると言える。

「入学者の受け入れの方針」は、入学前の学習成果の把握・評価に対応している。本学の入学者の受け入れ方針の4つの方針は、必ずしも美術に関する知識やレベルを問うものではない。

「入学者の受け入れの方針」

- ・芸術を愛好する心情を持ち、個性豊かな造形的表現力を身に付けようとする人。
- ・何事にもとらわれない自由な精神を持つ人。
- ・確かな技術の修得に努力する人。
- ・造形芸術をとおし、地域社会に貢献する意欲のある人。

と明確に示している。

そのような人物を受け入れるため、多様な入試種別と選考方法で入学前の学習成果の把握・評価を明確に行っている。

入学者選抜方法については、「入学者の受け入れの方針」に対応しており、学生募集

要項にはアドミッション・ポリシーとともに入試種別毎の評価ポイントを学生募集要項に提示している。その内容は以下のとおりである。

- ・総合型選抜
芸術を愛好する心情を持ち、本学で学ぶ目的や目標が明確な人。
- ・学校推薦型選抜
創作の熱意があり、人物及び芸術的資質が優れている人。
- ・一般選抜
学業及び芸術的資質に優れ、将来性のある人。
- ・特別選抜(外国人、帰国子女、社会人)
出願資格を有し、造形芸術を愛好する心情を持ち、自己研鑽できる人。

選抜に際しては、調査書、面接、実技試験、持参作品評価、学科試験に加え、「高大接続システム改革会議」が求めている「学力の3要素」の確認として、口頭試問やプレゼンテーションを選考内容に加えて実施している。選考にあたっては、選考基準を定め公正な実施に努めており、選抜については、選抜会議を開催し、適正に実施している。

各入試の選考方法と「学力の3要素」の関係(2021(令和3)年度入試)

入試種別	【学力の3要素】		
	①知識・技能	②思考力、判断力、表現力	③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
総合型選抜	実技体験、レポート 大学入学希望理由書	面談、指定作品	調査書、面談、 大学入学希望理由書
学校推薦型選抜	基礎テスト、 指定作品、 大学入学希望理由書	指定作品、 面接、 作品制作シート	調査書、推薦書、 面接、 大学入学希望理由書
一般選抜Ⅰ期	学科試験、 実技試験 (実技・作文)	実技試験 (実技・作文)	調査書
一般選抜Ⅱ期 一般選抜Ⅳ期	実技試験 (実技・作文)	実技試験 (実技・作文)	調査書
一般選抜Ⅲ期	学科試験		調査書

学生募集要項及び大学案内には、授業料や入学に必要な経費を明示している。

また、文部科学省が求める入試判定や入試評価を行う「アドミッション・オフィス」については整備されていない。なお、本学では受験の問い合わせや入試実施の機能を

持つ、入試部は整備され、適切に対応を行っている。入試部は学生募集に関する業務、学生募集や入試に関する広報、入試に関する電話やメール等、相談窓口として九州産業大学造形短期大学部と連携して適切に対応している。そして入試の日程や内容は入試審議会が、入試実施に関する業務は入試実施委員会を設置しており適正に実施している。

COVID-19 対策では、COVID-19 が感染症法で定める「指定感染症」に指定する政令が施行されたことに伴い、本学では、すべての入試で感染症対策を行った。

具体的には、受験生に対し、ホームページ等で注意喚起文による感染対策の周知を行うとともに、各教室における消毒液の設置や約 2 メートル間隔をあけた試験座席の配置などの対応を行った。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

造形短期大学部は建学の理想と理念、教育の目標に基づき 2021（令和 3）年 2 月に「学習成果」を以下のように定め、ホームページ等において公表している。

- ・基礎的教養を身につけ、造形芸術の知識と技能を修得している
- ・創造力、表現力を通して、意欲的に社会に貢献することができる

上記の学習成果に基づいた教育方針を明示し、教員に徹底している。更に系列ごとに到達目標を学則に定めており、それを具体化するためシラバスに科目ごと到達目標を記載している。その上で、これらの学習成果に具体的に結びつけるための体系的なカリキュラムツリーを作成している。各科目別学生の学習成果については、秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)、不可(E)で成績評価を行い、各系列それぞれにその成果を目に見える形で具体化している。

なお、学習成果は短期大学の 2 年間の課程で達成可能であり、学生にとって意義がある内容である。各授業の学習成果はそれぞれの授業で、最終到達目標の達成度(学習成果の獲得状況)を定期試験やレポート提出、小テスト、課題提出等で評価されており、測定可能な方法により適切に測定している。その測定・評価はアセスメント・ポリシーを定め行うこととし、授業の成績(GPA)、プロジェクト型教育(学外アートプロジェクト)の成果、卒業研究の作品とそのプレゼンテーション、学生アンケートによる学生の自己評価等をその指標とする。

卒業研究は、担当教員が個別指導で進めており、市内の美術館での卒業制作展の開催により学習成果の発表の場も設けている。よって領域ごとの到達目標に照らした成果が明確に把握できる。また、中間審査と卒業制作展は 1 年生も必ず見学し、レポー

トを提出することを課しており、2年次に向けての自覚と目標の設定に役立てている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

造形短期大学部では学生の GPA、成績原簿(履修科目とその成績を記載)を用い、1年後学期ガイダンス、2年前・後学期ガイダンスで履修指導を行っている。これらのデータはクラス担任による月一回ペースでの個人面談の資料としても用い、学生指導に活用している。本学と九州産業大学各学部は在学者数を月報としてホームページに公表している。これに基づき算出した除退率が教授会で報告され、学生指導の参考データとして教員間で共有されている。学生の業績の集積については、K'sLife の中に e ポートフォリオという機能があり、これによりオンラインで学生の業績の集積が可能である。ルーブリックについては学園全体の問題として取り組むことが決まっており、その具体的な方法について現在検討中である。

新入生へは新入生アンケート、それ以降は定期的に学習・生活アンケートを実施、学習面や生活面での学生の自己評価を把握するべく努めている。就職した学生とその雇用主に対しては就職先企業による本学の教育評価を実施している。インターンシップについては本学では「インターンシップ演習」という授業科目の中で行っている。2021(令和3)年度は COVID-19 への感染対策を徹底することで、対面を伴う企業インターンシップを8社で実施することができた。一方で、キャリア支援センターによる面談・就職活動状況調査やクラス担任による月1回ペースでの面談で学生の進路状況を把握、キャリア支援センター運営委員会から就職率が定期的に発表されている。

また、年に2回保護者同伴セミナーを開催しているが、2020(令和2)年度に引き続き2021年度(令和3)年度も COVID-19 の影響で実施できなかった。造形短期大学部の主な就職先や就職率などを冊子として保護者に配布して就職面談等を行って在学生の今後の就職活動に活用してもらっている。

毎年進路決定率を算出してその内訳(就職率、4年制大学編入率、その他[本校研究生・留学・作家活動等])を詳細に分析して教務委員会や教授会で公表している。就職率、4年制大学への編入実績等は大学案内に記載して高校等に配布している。

そして本学の建学の理想、建学の理念及び教育目標等に基づき2021(令和3)年に

学則上、定められた「学習成果」に関してはホームページ等において公表を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

2019（令和元）年度には卒業生と採用した企業に対して教育評価でアンケートを行っている。卒業生に対しては、①カリキュラム全般に対する満足度②知識・技能習得について2年間充分であったか③学生生活について④就職指導について⑤教員の教育力について⑥学生時代にやっておけばよかったと思うこと等をアンケート項目とした。また、企業側には①教育のよい点②教育の強化すべき点③今後御社が望まれる人物像・能力等をアンケート項目とした。アンケート結果については、キャリア支援WG、教授会で審議分析し、教務委員会で学習成果の点検に活用している。

造形短期大学部では1年次必修科目プライマリーセミナーにおいて、複数の卒業生による就職体験談を開催してきた。卒業生が講師となり、学生時代の勉学状況、学生生活、就職対策やポートフォリオ等を在學生に提示している。また、現在の就職先での実績や評価等も在學生に提示し、在學生の進路先を決めるきっかけ作りを促している。ただし、2020（令和2）年度に引き続き2021（令和3）年度もCOVID-19の影響で実施できなかった。学生には系列ごとに毎年教員が専門ガイダンスを行い、各領域の卒業後の進路や卒業生の進路先での成果を提供している。

2019（令和元）年度には、企業アンケート及び卒業生アンケートを行い、学習成果の点検等を行った。2020（令和2）年度はその結果を分析した。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

COVID-19の影響による緊急事態宣言の中においては、実習の授業を通常通り行うことは難しく、学生は制作や研究に必要な施設・設備を利用することができず、対面での指導を受ける事が非常に困難な事態に陥った。

こういった状況にどう対応するべきかについて、本学では2020（令和2）年度3月、専門家を招き授業研究会を開催した。専門家の観点から意見を伺い、大学は対面授業の必要性と学習効果を考慮した上で、緊急事態宣言期間中と解除後の対面授業実施までの、授業形態の段階を踏みながらのICT(Information & Communication Technology)を活用した指導を導入する事とした。2021（令和3）年度は、2020（令和2）年度の経験をふまえ、COVID-19の感染対策を徹底しながら、実習の授業は原則対面授業とした。一方、講義の授業は一部遠隔授業も取り入れ、「Zoom」、「Microsoft Teams」及び「scrapbox」などのツールを利用しながら、受講生と教員間でリアルタイムに問題の提案から発表、

及び考察に至るまでの情報を共有するよう努めた。学生の授業のとり方によっては同じ日に対面授業と遠隔授業が混在することで、授業間の移動について不便を生じる事例もあったため、その対策を考える必要がある。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

系列によっては卒業研究の中間発表及び最終審査に外部の審査員が加わり評価の客観性を担保している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利

用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

造形芸術学科の教育目標と3領域10系列のそれぞれの到達目標を学則に定め、ホームページで公開している。各教員はこれらの目標や授業科目履修規程(短大)の第28条(成績)と第29条(成績評価基準)に従い、シラバスに明記した各科目の評価方法及び評価基準によって学生の学習成果の獲得状況を評価している。

講義科目は定期試験や小テスト、レポートなどにより本学の定める成果の獲得状況を確認している。実習・演習科目では、授業に対する態度や出席状況、提出作品などを総合判断し、意欲的な取り組みをもとに課題作品の仕上がりを確認している。後学期に開講されている必修科目の卒業研究では、各系列の到達目標を目安に授業時間外も含めて制作に励んでいる。この授業を通して教員は、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価として前学期終了時及び後学期終了時の年2回「授業アンケート」を実施している。その結果は各教員にフィードバックし、授業改善報告書の提出を行い、授業改善報告書作成のための資料として利用されている。アンケートについては、学生の記述した意見について、授業改善のために参考にすべき内容を学科主任が抽出し、授業研究会にて全教員で情報共有し授業改善に活用している。

授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、授業公開を行っている。授業公開については、各教員が各学期2科目以上の授業の参観を必須とし、その授業についてのアンケートシートを提出している。授業は専任教員、非常勤教員に関わらず常時公開しており、いつでも他の教員の授業を参観でき、授業改善につなげられるよう努めている。また、教育の質の保証のために、教育懇談会、カウンセラーとの勉強会、卒業生や企業へのアンケート、卒業制作の審査における外部の専門家の導入など様々な試みを行っている。

毎年度末に開催している教育懇談会では、専任教員、特任教員、非常勤教員の全教員が共通した教育目標と教育方針を理解することを目的としている。特に非常勤講師と専任教員のほぼ全員が一堂に会する機会は貴重であり、教育方法の問題点や改善点などの意見交換を行っている。2019(令和元)年度から2021(令和3)年度は、COVID-19拡大防止対策のため教育懇談会は中止し、事務室のメールボックス経由で非常勤講師を含めた全教員に必要書類を配付することで対応した。

授業研究会において、授業内容や教育方法の改善が話し合われている。単一学科であることで少人数教育が実施しやすいため、教員は教育目的・目標の達成状況を適切に把握・評価できている。

教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行うためにクラス担任制を導入している。クラス担任制は、2年次前学期「プライマリーセミナー・造形基礎」、後学期「プライマリーセミナー・未来学」、2年次前学期「セカンダリーセミナーA」、後学期「セカンダリーセミナーB」で、2年間同じ教員がクラスの担任をすることにより、各学生の特性を把握でき、履修指導や単位修得に関する学生指導にも有効に機能している。また、同セミナーにて定期的に個人面談及び欠席数が多い学生への指導、2年次

からは就職活動調査を行っており、キャリア支援センターは適切にその記録を保管している。全教員はオフィスアワー(週2回、100分×2コマ以上)を設けており、履修や卒業に関する相談のために学生が研究室を訪れやすい環境づくりに努めている。

造形短期大学の事務組織は、2017(平成29)年4月時点で、事務部長のもとに2人の事務職員と7人の非常勤職員が配置され職務を遂行していたが、2021(令和3)年現在は事務室長1人、臨時職員5人で運営している。教務、学生、キャリア支援、入試等の業務は九州産業大学と合同で行うことで、学習成果の獲得に貢献している。

臨時職員のうち3人は、アーツ領域、ビジュアルデザイン領域、生活デザイン領域の係も兼務し、学生にきめ細かく対応することにより教育目的・目標の達成状況を把握している。事務職員はチームの全員が職務を共有することで、より円滑に運営されている。

学生に対して履修及び卒業に至る支援を行うため、教務部には短期大学部を専門的に担当する職員が配置されており、学期初めのガイダンス等を含め学生に対応している。また、独自の単位チェック表を作成し、学生の単位不足を未然に防ぐなどの工夫がなされ、履修及び卒業に至る支援を行っている。また、中途退学者を未然に防ぐため、欠席が多い学生の早期把握に努め、クラス担任と連携して学生に対処している。その他、取得単位数不足とGPA1.0以下の学生に対して、2021(令和3)年度より、前後学期に各一回の保護者を含めた三者面談を実施し、授業への取り組み方、卒業までの履修状況改善などについて指導を行っている。

教務部において、全学生の正確な成績記録を規程に基づき適切に保管しており、K's lifeでは、権限を有する職員のみ成績記録を閲覧できるようになっている。

図書館は、2017(平成28)年の校舎移転に伴い、九州産業大学と共有で使用している。また、九州産業大学図書館内に造形短期大学部図書室を設けており、専門書を中心に所蔵している。例年、在学生向けに図書館利用ガイダンスを年度始めに実施しており、学生の学習向上のために支援を行っている。2022(令和4)年5月1日時点での図書数は九州産業大学図書館が797,712冊、造形短期大学部図書室が33,475冊である。

教員がシラバスにおいて指定する「学習用図書(教科書、指定図書、参考文献)」のコーナーやキャリア支援や資格取得に関連するコーナーなどを設けて図書館利用の利便性の向上に貢献している。また、2020(令和2)年度に「九州産業大学図書館学術リポジトリ運用指針」を改正し、造形短期大学部も運用対象へ加えるように変更を行った。2021(令和3)年度から研究成果物である紀要論文を登録し、学内外へ広く公開した。

2021(令和3)年度の造形短期大学部学生の利用状況については、COVID-19への対応により、開館時間の短縮及び土曜日休館を長期にわたり行うことを余儀なくされたため、入館者数は、延べ1,781人、実人数207人で、貸出冊数は、1,363冊であった。そのうち学生の貸出実人数は98人であり、在学生の約68%が図書館を利用している。

なお、学習・研究活動・読書支援のため、次の非来館型サービス等を実施し、図書館ホームページ、学内メール及びK'sLifeで周知を行った。

①図書館間相互貸借サービス(文献複写や資料現物貸借の依頼及び受付)の継続実施

- ②学生向け Web 上での図書資料貸出及び文献複写物の郵送サービス
- ③貸出図書の返却期限延長
- ④キャリア支援関連情報のパスファインダー作成・提供
- ⑤学外から利用できる図書館資料・電子ブック・データベース等利用案内の作成・提供
- ⑥閲覧制限時の図書貸出事前予約サービス
- ⑦選書ツアー等図書館イベントの Web 上開催・広報
- ⑧図書館利用ガイダンス「図書館の使い方・活用法」動画作成、図書館ホームページ上での配信
- ⑨貴重資料(全 144 点：地域関連の引き札、源氏物語かるた)のデジタルアーカイブを図書館ホームページ上で公開、国立国会図書館提供の検索サービス「国立国会図書館サーチ」及び国立国会図書館がシステム運用する国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」との連携開始
- ⑩電子ブックの試読サービスの実施
- ⑪学外から【図書館の電子資料・データベース】を利用する方法の作成・提供
- ⑫電子図書館（非来館型）サービスを集約した Web ページの作成・公開
- ⑬電子ブックの学外接続・使い方の動画作成

また、COVID-19 感染拡大防止対策として、次の利用制限等を行った。

- ①グループ学習室等の授業以外利用停止
- ②パソコンコーナー、AV コーナー、閲覧室の座席制限
- ③各部屋の出入口および窓の常時開放
- ④館内各所に手指消毒のためのアルコール消毒液の設置
- ⑤入館ゲート前に体温測定器の設置

図書館は、デスクトップ型パソコン 40 台と館内貸出用ノートパソコン 30 台を設置している。また、グループ学習室 5 室と、Wi-Fi 環境で自由にグループ学習できるスペースが 2 か所あり、学系別入門書や教職などの資格取得のための図書を配架している。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウ

- ェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
 - (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
 - (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
 - (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
 - (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
 - (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学決定者(手続者)に対して、入学前教育としてスクーリングを例年下記の内容で2回行っている。

- ① 卒業制作展を見学し、作品に関するレポート提出。次回スクーリングまでの課題説明。
- ② 入学後の学生生活に関する情報提供。実技講習会。課題の講評会。
スクーリングは入学後の学習の動機付けになっている。

入学式後には講義が開始されるまでの約1週間のガイダンス等を行う期間がある。そこでは、教務、学生生活のためのガイダンスを行い、履修方法や学生生活全般について説明している。2021(令和3)年度は、COVID-19の影響から卒業制作展の見学と実技講習会は中止し、課題制作と指定図書についての読書感想文の提出を課し、教員の添削によるフィードバックを行った。

その他、新入生同士の親睦と、学内の施設見学を目的としたオリエンテーションを例年開催しているが、2021(令和3)年度は中止した。

学生便覧では、単位取得の方法をはじめ、学生生活における様々な情報を掲載しており、それを利用しながらガイダンスを行っている。「プライマリーセミナー・造形基礎」(一年次必修科目)では、全クラス合同で各系列の学びの内容を説明する機会を設けており、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択に繋げている。

学習成果の獲得に向けて学生便覧を配布しており、ガイダンス等で活用している。授業内容の確認、履修登録に活用するシラバスは、2008(平成20)年4月よりWeb化を行い、パソコン及びスマートフォンでも閲覧可能である。学生便覧のWeb化は行っていない。

尚、学習成果については、2021(令和3)年2月に学則上に定め、ホームページ上でも公開している。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対して授業科目履修規程に定

める学期末特別補講として、2020（令和2）年度は、1名の学生に対し選択必修科目「立体構成」の授業を実施した。

造形短期大学部はクラス担任制により、学習上の相談等に対して適切な指導助言を行う体制を整備している。更に、各専任教員は、週2日、学生の相談のためにオフィスアワー（週2回、100分×2コマ以上）を設けている。そのため、少人数の大学という事も含め、学生の状況を把握しやすい環境である。学習支援システムのK'sLifeの学生カルテにより、学生の修学状況を確認することができ、教職員は情報を共有しながら学生の指導に生かしている。その他、大学生活や学習における悩みに関して相談ができるように、学生相談室を設けており、臨床心理士のカウンセラー3人が交替で週3日（月・火・木曜日、各5時間）、学生の相談に対応している。学生相談室の利用状況等については、学生の個人情報を守りつつ、対応が必要な場合にはカウンセラーと教職員で共有し、学生への対応が出来るように努めている。

通信による学科、専攻等は設けていない。

進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援としては、奨学金や特待生の制度を設けており、1年次生は、一般入試の成績上位10人は中村治四郎奨学金（フレッシュマンスカラシップ制度）により、授業料の半額を免除している。2年次生は、1年次成績GPA上位2人に対して、特待生制度により1年間の授業料を免除している。各学年で修得できる単位の上限は50単位であったが、授業のための事前学習、事後学習の時間を確保するために、2020（令和2）年度より上限を46単位に変更した。一方で、GPA3.0以上の成績優秀の学生には更に4単位の履修を認める規定になっている。その他、個展やグループ展を開催する学生に対して、会場費の50%を援助し、作品制作意欲の向上に繋げている。

留学生の受入れに関しては、毎年数人を受入れており、近年は増加傾向にある。また、福岡県からの依頼を受け福岡県移住者子弟留学生（県費留学生）を1年間の研究生として受入れている。学生の海外留学派遣については、国際交流センターが2017（平成29）年度に制定した留学支援プログラムにより、学生の募集を行っている。2018（平成30）年度には、1人の学生が夏季休業を利用してマレーシア、ブルネイに留学した実績がある。2020（令和2）年度はCOVID-19の影響により県費留学生の受け入れと海外留学派遣については見送りとなった。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。

- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教員組織として学生委員会、職員組織として学生部があり、様々な学生生活のバックアップや生活支援に努めている。

学友会のサークル活動は下記の部、同好会があり、それぞれに各教員が顧問として指導に当たっている。

部	軽音楽部、漫画研究部、交流部
同好会	色彩同好会、アニメーション同好会、美術同好会

また、従来の「総合スポーツクラブ」を「交流部」と名称変更し、九州産業大学の課外活動への参加方法を明確化した。

2021(令和3)年度は、学生が交流部を通じて、九州産業大学のサークル活動に次のおり参加した。

(令和3年度実績)

学年	参加サークル及び人数
1年生	弓道部1名、グリークラブ1名
2年生	弓道部2名、バドミントン部1名、裏千家茶道部1名
計	4サークル6名

大学行事に関しては、学生の中から選出された学友会総務委員会の運営のもとで各行事が年間を通して行われている。学友会では、総務委員長、総務副委員長、大学祭

実行委員長、書記および会計各 1 人を互選により選出している。学友会の主な年間行事としては、学友会定期総会、新入生歓迎会や大学祭などがある。

これに加え、大学周辺地区の清掃活動を実施し、地域への奉仕活動など広く活動しており、上記の様々な活動に対し、学生が主体的に活動できるように学生委員を中心に支援体制を整えている。

2021（令和 3）年度は、COVID-19 問題に伴う感染拡大予防のため、地域への奉仕活動については自粛せざるを得なかったが、学友会定期総会および新入生歓迎会をオンラインで実施した。また大学祭についても九州産業大学との合同開催にて、オンラインで実施した。

キャンパスは、併設校の九州産業大学と共有しているため、学生食堂や売店などの福利厚生施設はとても充実しており、多くの学生が利用している。学生食堂は、1 号館、8 号館、中央会館、図書館の 4 箇所にある。パン、おにぎり、菓子類等が購入できる売店は 1 号館 2 階、8 号館 1 階の 2 箇所。軽食を提供するカフェは、15 号館、中央会館地下の 2 箇所。その他、店内で食事が可能なパン屋が 1 箇所ある。文房具や画材を購入するための売店（丸善雄松堂株式会社）は、中央会館地下と 1 号館横の 2 箇所にあり、授業や課題制作に必要な材料、また書籍や雑誌を割引価格（割引率＝文房具 20% 画材 10% 書籍、雑誌 10%）で購入することができる。パソコンや周辺機器、ソフトウェアの注文、購入ができる店舗は 12 号館にある。

学生食堂等における COVID-19 の対応として、手洗い・手指消毒、換気（10 分程度／時間）、テーブル等の消毒（4 回／日）、混雑回避のための導線確保等の予防行動の徹底を行った。

また、学生生活・諸活動支援として 1,500 万円を確保し、テイクアウト商品（お弁当等）に対する一食当たり半額補助（上限 200 円）を現在も継続して行っている。さらに、学生食堂の混雑緩和対策として、テイクアウト商品を食堂外で喫食できるよう屋外にテーブル・ベンチを増設した。

一人暮らしの宿舎が必要な学生には、九州産業大学との共同の施設として学生寮（定員：男子 200 人、女子 76 人）を整備している。2021（令和 3）年度は男子学生 12 人、女子学生 7 人が居住した。民間のアパートや下宿などの紹介は、委託業者と連携して適切に行っている。

○立花寮（2021（令和 3）年度実績）

区 分	定 員	短 大		
		1 年生	2 年生	合 計
男子寮	200 人	12 人	0 人	12 人
女子寮	76 人	7 人	0 人	7 人

通学の利便性については、近隣に JR 九産大前駅及び西鉄バスのバス停があり、元々公共交通機関の便がよい立地にある。

また、バイク・自転車による通学の際は、併設校の九州産業大学学生との共有の駐輪場を使用している。学生の自動車での通学は、やむを得ない場合を除き、駐車を許可していない。その他、障がい者に対応した駐車スペースをキャンパス内に整備している。

奨学生制度については、以下のとおりである。

○九州産業大学造形短期大学部独自の奨学制度(2021(令和3)年度実績)

奨学制度	採用人 数	受給金額
中村治四郎奨学金(1年生)	10人	授業料減免額 340,000円(前学期)
中村治四郎奨学金(2年生)	3人	給付年額 680,000円
外国人留学生授業料減免	9人	授業料減免額 204,000円(後学期)
経済支援奨学金(1・2年生)	1人	給付年額 360,000円 (30,000円×12ヵ月)
遠隔地学生予約型奨学金(1年生)	1人	給付年額 360,000円 (180,000円×2回(前学期・後学期))
応急貸与奨学金	0人	貸与額 600,000円又は300,000円

○日本学生支援機構等(2021(令和3)年度実績)

奨学金名称	採用 人数	
日本学生支援機構奨学金(貸与)	一種	29人
	二種	38人
日本学生支援機構奨学金(給付)	28人	
その他(地方自治体の貸与奨学金)	1人	

学生の健康管理のため、学校保健安全法に基づき、学年始めに定期健康診断を実施し、学生の健康状態の把握、病気の早期発見に努めている。また、九州産業大学と共有の保健室(1号館)では学校医が週5日医事カウンセリングを担当し、学生の健康相談に応じている。造形短期大学部のカムダウンスペース(16号館)には1床のベッドがあり、体調不良等の学生が休める体制を整えている。学生相談室では、臨床心理士のカウンセラー3人が交替で週3日(月・火・木曜日、各5時間)、学生の相談に応じている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、各教員のオフィスアワー(週2回、100分×2コマ以上)を設定し、学習支援のみならず、学生生活における相談を

随時受けられるようにしている。また、2年間を通じて1クラス25人程度の少人数クラス担任制をとっており、学生一人ひとりの状況を把握している。

留学生の学習に関しては、クラス担任が学期始めのガイダンスで履修相談に応じ、学習指導を行っている。

また、九州産業大学語学教育研究センターが開講する日本語に関する基礎的科目を受講することを推奨し、日本語の習得のための環境を整えている。特に基礎教育科目の「日本の歴史」、「日本伝統文化」の履修を推奨している。その他、国際交流センターでは留学生を対象として、授業とは別にビジネス日本語講座を開講し日本語教育をサポートしている。

また正課外では、キャリア支援センターと国際交流センターの連携によりN1対策講座やビジネス日本語講座を開講し、日本語教育をサポートしている。一方、生活面の支援については、留学生の経済的負担を軽減し、修学継続を援助することを目的に一定の成績基準を満たした者に対し授業料の30%相当額を減免している。

社会人学生の支援については、社会人入試を行っているほか、社会人向けの長期履修学生制度を設けている。この制度は、社会人が職業を有している等の事情により、2年間での修学(卒業)が困難な場合に、長期にわたる修学を側面から援助することを目的とする制度である。また、社会人の研究生も受け入れている。実際に海外からの留学生や現役退職後の社会人の研究生を受け入れた実績があり、そのニーズに応えている。

身体に障がいのある学生の受け入れのために、施設面では、各校舎の自動扉及びスロープ、エレベーターの設置や、障害者用駐車スペースなどを整備しており、キャンパス内のバリアフリー化を実施している。入学者の選抜においては、受験時に配慮を必要とする志願者は事前申請を要する旨を募集要項に明記しており、申請があった場合は配慮を行っている。入学手続以降は、学生本人の修学時特別支援の申し込みに応じて、配慮を要する学生として認定し、対象の学生の情報は、守秘義務を遵守した上で教授会や文書にて周知している。

長期履修生については、長期履修学生に関する規程(短大)を制定し、受け入れ体制を整えている。長期履修学生については、履修計画段階から教務委員会を中心として個別に対応することとしている。

学生の社会的活動を一層奨励するため、2014(平成26)年よりボランティア体験科目を「学外アートプロジェクト(平面)A・B」と「学外アートプロジェクト(立体)A・B」に分けて科目数を増設し、単位の付与の対象を拡大した。学外アートプロジェクトは、選択必修科目であり、事前学習や事後学習を含めた総合評価をしている。例年、事業所や行政機関からの依頼により10~20程度のプロジェクトを展開している。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援については、キャリア支援センター運営委員会を組織し、学生の就職支援に努めている。2年次就職活動時は、研究室の指導教員が研究授業や卒業研究(卒業制作)を通してクラス担任と連携し、学生の適性などを考慮して、就職や進路支援を行っている。就職において必要な資格取得などについてもアドバイスを行うこともある。就職に関する指導をプライマリーセミナーでも行い、早い段階から就職に対する動機付けをしている。2017(平成29)年度より、セカンダリーセミナーを導入し2年間通じて、クラス担任(専任教員)を中心とした効果的なキャリア支援を行う体制を整えた。クラス担任は学生と月1回程度の個人面談と2年次から年間6回程度の就職活動調査を行い、その情報をキャリア支援センターなどと共有して就職支援や4年制大学への編入学の指導に生かしている。2021(令和3)年度のプライマリーセミナー、セカンダリーセミナーは対面と遠隔授業を織り交ぜながら、就職への動機付けができるように心がけた。

就職支援のための施設として、キャリア支援センターを整備しており、担当の職員が学生の質問等に対応しながら綿密な就職指導と支援を行っている。

キャリア支援センターの特徴としては、下記一覧の通りである。

個人面談ブース	プライバシーに配慮した個別相談ブース
担当職員を配置	担当職員を配置し、進路・就職相談を受けて、OB・OGの就職先等、情報を提供。
セミナールーム	プロジェクターを完備した可動式教室で単独企業説明会、各種セミナー、集団面接、グループディスカッション等様々な支援行事を開催
マナートレーニングルーム	三面鏡張りの個室にて、プロのモデルからのマナー指導、好感度を上げるメイクの仕方を指導
メイクコーナー	メイク講座の際に使用。
面接室	選考試験で必ず経験する面接練習を個別に経験可能

2020(令和2)年度は、1年次生を対象に、企業の採用動向に合わせたテーマを設定した「就職ガイダンス」を10月は対面で、1月、2月はオンラインで計3回実施した。

第1回の「業界研究・企業研究の重要性と方法」では、企業・業界研究の実施及び適正診断を実施し、インターンシップへのエントリーの流れを説明した。

第2回の「3月までにやるべき事、エントリー予約リストの作成」では、対面及びWeb合同企業説明会の活用方法等を説明し、実践ワークを実施し、エントリー予約リストの作成を促した。

第3回の「自己分析及び企業研究」では、スムーズに就職活動ができるよう自己分析結果に見合った企業検索の方法等について説明した。

また、11月から12月に全ての研究室に所属する学生に対して「就職活動スタートアップ説明」と称し、今から始める就活準備、Web上での選考方法の増加とその対応方法、キャリア支援センターのセミナーや講座、個別指導・相談などの活用方法について説明を行った。

2年次生には、単独企業説明会を11月から3月までオンライン説明会&選考会、11月に学内合同企業説明会を対面で実施した。また、9月以降、未内定の2年次生を対象に「就活バックアップ講座」を年6回実施し、採用継続企業や企業説明会開催の情報を提供するとともに、積極的な企業受験を促し、今後の就職活動方法についての説明や個別相談を行った。

また、セカンダリーセミナーA・Bの授業内で未面談者の面談や、就職活動を始めるうえで、必要なガイダンスを行った。

キャリア支援センター職員およびキャリアカウンセラーは、年間を通じて各学生の進捗状況に合わせた個別面談(エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を含む)を行ったが、COVID-19の影響で内定がとれない現状を鑑み、「就職実現緊急キャンペーン」と称し、Web面談、Web面接練習、メールでの履歴書添削、就職活動に係る証明書等の費用負担、オンライン説明会&選考会の案内、継続求人企業を紹介するなど、内定獲得のため教職員一体となって取り組んだ。

造形短期大学部独自の取り組みとしては、就職活動の際に必要なポートフォリオ(学習の成果をまとめた作品集)の制作ができるように、2年次前学期にポートフォリオ作成実習の科目を設けて指導している。また、作成に必要な製本機と断裁機を工房棟に設置している。

資格取得については、資格取得講座を九州産業大学で開講しており、新学期のガイダンスで、「資格取得講座総合案内」を配布して周知している。また、随時資格取得講座の開催や試験日の告知を行っている。取得した資格は、規程に従い単位認定を行っている。キャリア支援のための授業として、キャリア・プランニング(1年次前学期必修科目)キャリア研究(1年次後学期基礎教育科目)を開講しており、就職のためのSPI対策や模擬面接など様々な指導をしている。

卒業時の就職・進学状況は、学生の提出する進路決定届によりキャリア支援センターが把握し、各系列の研究室担当教員と情報共有をしている。学生の就職先の企業は、次年度の学内企業説明会の参加企業の候補に挙がることもあり、継続的な就職支援に繋がっている。

4年制大学への進学希望者に対しては、編入学クラスを設けて、編入希望大学に合わせた、個別指導を行っている。併設校の九州産業大学をはじめ、従前から編入学試験

を行っている美術大学、指定校推薦が可能な大学などを中心に具体的な内容説明などを行っている。九州産業大学芸術学部への編入には、取得単位数、成績等の条件を満たした学生に対して学長推薦制度を設けている。また、学長推薦以外にも一般推薦編入学試験、一般編入学試験を受験する学生もいる。芸術系大学の場合、実技試験や作品の提出を求められるので、授業時間外に実技指導やポートフォリオ作成の支援を行っている。大学への編入実績は毎年卒業生の1割強程度である。また、造形短期大学部の研究生を希望する者もあり、積極的に受け入れている。

長引く COVID-19 の影響により、2021(令和3)年度の海外留学は中止を余儀なくされたが、ICT を活用し世界とつながる新たな手法「KSU-COIL 型教育」を構築し、2022(令和4)年度より導入する。これにより海外留学の事前事後学習が可能となり、留学形態の幅が広がる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

コンピュータ教室の充実、そして高い就職内定率を獲得していくことが課題である。—デジタルアトリエ（パソコン教室）の4教室では Apple 社の iMac（80 台）を設置している。また、総合情報基盤センターのパソコン教室も授業及び課題制作に使用しているが、学園全体の使用率の上昇に伴い、慢性的な教室不足であり、その改善が課題である。

学生支援に関しては、概ね良好だと言える。

就職支援に関しては、芸術系短期大学という特殊性もあり、系列によっては作家活動等を希望する学生もいるが、2020（令和2）年度から開講した「プライマリーセミナー・未来学」（一年次後学期必修科目）では、本学で学ぶ造形芸術分野をこれからの社会で活かしていくことを目的に「AI 社会」「アートと社会」「経済とビジネス」等の内容で講義を行っている。また、高い就職内定率の獲得のために、キャリア支援センターと連携しながら個々の学生に対応した支援について点検、確認を行い、適宜改善を行っている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

学習成果の獲得に向けての基本は、14 回の授業回数の確保と学生が授業に出席することである。

授業回数の確保については、学年暦及び七曜表を作成し、年度始め(4月)から年度終わり(翌年3月)までのスケジュールを確認している。1998（平成10）年から改正された国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律「ハッピーマンデー制度」により、月曜日の祝日が増加した。そのため月曜日の授業回数の確保のために、祝日に通常授業を行い、振替休日設けることで対応している。

出欠管理は、各教室に設置されたカードリーダーに学生が学生証を読み取らせることで、K'sLife により管理されている。カードリーダーの設置されていない教室では、携帯用のカードリーダーを使用することで対応している。データ化された出欠情報は、学生自身も K'sLife で確認が可能である。

2021（令和3）年度は COVID-19 の影響により対面と遠隔授業を織り交ぜながらおこなった。遠隔授業では主として K'sLife を使用した学生への授業連絡、リモート会議支援ソフトの Zoom、Microsoft Teams などを使用して対応した。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた「2019（令和元）年度自己点検・評価報告書」の「基準Ⅱ-A 教育課程」に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

ルーブリックの作成に関して、学園として全学的に取り組んでいくこととしている。芸術系のルーブリックについても検討すべきことが多いが、芸術学部等とも連携しながら、丁寧に進めていくこととしている。

進路支援について、「プライマリーセミナー・未来学」などを足がかりに、九州産業大学の各学部と連携した学びを広げ、進路の多様性を視野に、キャリア支援センターを活用して成果を挙げるよう取り組みを進めていく。

【実行状況】

2020(令和2)年度から造形芸術分野をこれからの社会で生かしていくことを目的に、一年次後学期必修科目として「プライマリーセミナー・未来学」を開講した。「AI 社会」「アートと社会」「経済とビジネス」等の各専門家による講義を行い、新たな学びを提供している。また、2年次は高い就職内定率の獲得のために、毎月の進路状況調査と個人面談を実施し、キャリア支援センターと情報共有を行いながら個々の学生の進路支援を行っている。また、九州産業大学と合同で、科目のナンバリングおよびルーブリックの実施方法について検討中である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅱ-A の改善計画】

COVID-19 の影響による緊急事態宣言の中においては、実技系の授業を通常通り行うことは難しく、学生は制作や研究に必要な不可欠な施設・設備を利用することができず、対面での指導を受ける事が非常に困難な事態に陥った。

こういった状況にどう対応するべきかについて、本学では 2020（令和2）年度3月、専門家を招き授業研究会を開催した。専門家の観点から意見を伺い、大学は対面授業の必要性と学習効果を考慮した上で、緊急事態宣言期間中と解除後の対面授業実施までの、授業形態の段階を踏みながらの ICT (Information & Communication Technology) を活用した指導を導入する事とした。結果的に、「Microsoft Teams」、「scrapbox」な

どのツールを利用しながら、対面授業を行わなくても受講生と教員間でリアルタイムに問題の提案から発表、及び考察に至るまでの情報を共有する事を図る。

【基準Ⅱ-Bの改善計画】

2022（令和4）年度に予定していたパソコン教室のリプレースは、世界的半導体不足の影響により、2023（令和5）年度に延期となった。現在リプレース内容を検討中である。また、新入生のノートパソコン必携化を計画しており、コンピュータ教育の更なる充実と遠隔授業への対応を拡充する計画である。

就職支援に関しては、キャリア支援センターと連携しながら、個々の学生に応じた進路支援について点検、確認を行い、適宜改善を図っていく。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

基準Ⅲ－A	人的資源-----	51
基準Ⅲ－B	物的資源-----	57
基準Ⅲ－C	技術的資源をはじめとするその他の教育資源-----	62
基準Ⅲ－D	財的資源-----	66

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

造形短期大学部は、「九州産業大学造形短期大学部教員組織の編制方針」に基づいて教育組織を編制している。

2021（令和3）年度は専任教員12人（教授4人〈内、特任教授1人〉）、客員教授2人がおり、造形短期大学部の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している（基礎データ）。

専任教員の職位は、教育職員選考規程および九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規を用い、学位、教育実績、研究業績、作品発表などを適切に評価し、それぞれの職位に任用している。前述した12名の専任教員の他に非常勤講師約80人がある。教員は、研究・創作活動に意欲的に取り組んでいる。造形短期大学部の学会として研究紀要を作成し、学生や外部にも広く配付している。また個別に個展や各種展覧会に出展し作品を発表しており、それらの業績は九州産業大学造形短期大学部ホームページ及び、九州産業大学ホームページで公開している。

本学は学則に定める別表D、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)(学生便覧P19)に基づき、「造形芸術領域の融合と多様化に対応し、社会のニーズに適応できる人材を育成するカリキュラムを構築する。」を「教育課程の理念」として掲げている。また、教育課程の特長の中に「1学科に10系列をおき、縦割りのカリキュラムを廃して、他の専攻の科目も時間割の許す限り履修することができる独自の科目構成とする。造形芸術領域の融合と多様化に適応し、個々の学生の様々な興味や目標に対応できるカリキュラムとする。」を定めている。それら多様なニーズに対応する為、多くの専門選択科目を開設している。専任教員でカバーできない分野においては、九州産業大学との教員及び非常勤教員が担当している。

非常勤教員の採用は、教育職員選考規程および九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規を用い、学位、研究業績、その他の経歴等を適切に評価し、採用している。芸術系という特性上、非常勤教員の大半は各々の専門分野で十分な実績のある実務家教員で、その経歴に問題はなく、短期大学設置基準を遵守している。

実習科目が多く、また扱いに危険を伴う機材があることから、学生がそのような機材を使用する場合には、必ず教員の監督・指導のもとで行うことにしている。また、一部の専門の授業で、授業補助の臨時職員や学生アシスタントを配置して、教育活動が円滑に遂行できるよう行っている。

九州産業大学造形短期大学部における教員の採用及び昇任については、教育職員選考規程及び九州産業大学造形短期大学部教員昇任基準内規に基づき、適切に行っている。

教員の採用については、募集する職位に応じて、理事長・学長の下で透明性・公平性の高い3段階の選考を実施している。

第1段階で教育歴・研究業績・社会貢献活動について、書類選考を行った後、第2段階でプレゼンテーション審査を行い、短期大学部教授会を経て、第3段階で教育力・研究力を客観的に評価するために理事長、学長、理事等による面接(教育方針・研究方針及びプレゼンテーション等)を行い、九州産業大学造形短期大学部の教員として相応しい人材を採用している。

昇任手続きについては、昇任を希望する本人による申請及び書類提出を受け、(1)資格審査委員会による審査、(2)教授会(人事関連)を経て、(3)役員面接、(4)理事会の承認となっている。規程等及び手続きはすべて公開しており、公正な審査になるよう努めている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

学園には、教育活動及び研究の情報収集・調査・教材開発等の活動を支援するために研究者単位で配賦する教育研究準備支援費制度や、研究者の自由な発想に基づく真理の探究や課題解決等を推進するために創設された KSU 基盤研究費制度がある。教員は毎年度、この KSU 基盤研究費に専門性及び学科教育課程編成の方針に基づいた研究計画を申請し、交付決定を受けて研究を推進することになる。本研究で得られた成果は、全国的な展覧会、地域の展覧会、個展、グループ展などで発表している。海外で発表することもあり、全体的にみて活発な活動が行われ、受賞・入選するなどの成果も多い。また、ほとんどの教員はそれぞれの専門分野の学会や協会・団体などに会員・会友などとして複数所属し、研究協議会・展覧会等にも積極的に出席・参加・出品している。また、得られた成果は、学科教育課程編成の方針に基づいて、授業などを通して教育にも反映している。

専任教員個々人の研究業績については、九州産業大学造形短期大学部ホームページ、及び九州産業大学ホームページで公開している。

近年、科学研究費補助金については獲得した事例はない。一方で、教員を対象に、科学研究費補助金獲得の為にセミナーが毎年開催されるなど、科学研究費補助金獲得のサポート体制は整っている。その他の外部資金としては、一部の専任教員が受託研究費及び奨学寄附金を獲得している。なお、外部資金の事務は、併設校である九州産業大学の学術研究推進機構産学連携支援室が行っている。

教員の研究活動に関する規程としては、コンプライアンス推進規則、研究活動における行動規範、研究費規程などを整備している。また、研究費の適切な執行管理について記した「九州産業大学研究費ハンドブック」を全教員に配布し、周知している。

教員の研究倫理遵守の取り組みとして、「研究活動に係る研究倫理・コンプライアンス研修」を定期的に行い、全専任教員に受講及び誓約書の提出を義務付けている。

毎年、年度末の3月に発行する九州産業大学造形短期大学部紀要は、1979(昭和54)年3月1日に、九州造形短期大学紀要第1巻が発行され、以降毎年発行している。最新刊は2022(令和4)年3月に発行した。研究論文や作品制作などの成果を収載し、全学生、教職員、関係する短期大学・大学・機関などに配布し公開している。紀要は、九州産業大学図書館にも配架し、一般の方も自由に閲覧ができる。

専任教員、特任教授および客員教授には、適切な規模の研究室があり、学内 LAN や KIND Wi-Fi が整備され、学内どこでもインターネットに接続できる環境が提供されている。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保する為、専任教員は週1日の研修日が確保されている。更に、土曜日は原則的に講義を行わないため、研究を行う時間が適切に確保されている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程には、国外旅費規程—がある。併設校の九州産業大学には国外研修員規程があるが、本学には今のところない。

教育の改善のために、造形短期大学部 FD 活動の基本方針、FD 委員会規程(短大)を定

めている。学長の下で同委員会を設け、全教員が関わっている。FD 活動については、基本は日常の教育研究活動における取り組みであるというのが造形短期大学の考え方である。授業は基本的にオープンで全ての授業がいつでも見学可能である。教員は前・後学期必ず二回は授業見学を行いレポート提出が義務付けられており、それに基づき授業研究会を行い、授業・教育改善を行っている。さらに担当する全ての授業科目は学生による授業アンケートを受け、そのフィードバックに基づき授業改善報告書の提出も義務づけられている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう、FD 委員会や各種委員会の一員として専門分野の枠を超えて、短期大学部事務室、教務部、キャリア支援センターの部署と協働して、教員・学生の要望に対応した施設・設備等の教育環境設備等、学生の学習を向上させるための取り組みを行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
 - (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
 - (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
 - (4) 事務関係諸規程を整備している。
 - (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
 - (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- 元 (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

事務組織の責任体制については、事務組織及び事務分掌に関する規程及び職務権限規程等の諸規程を整備し職務の能率的な遂行のため必要な事務組織を整え、それぞれの権限に属する分掌事務を定め、九州産業大学造形短期大学部事務室に専任の事務室長を1名置き、その下に臨時職員、派遣職員を配置することで、責任体制を明確にすることとしている。

事務職員の採用にあたっては、人事部が毎年採用計画を立案し、理事長、常務理事及び事務局長と協議の上、採用活動を展開し、人員を配置することで、事務組織の活性化並びに適切な人員配置を行っている。

九州産業大学造形短期大学部においては、専任事務職員を1人配置し、事務部を統括するとともに、専門的な業務にも対応するため九州産業大学の各部署の専任事務職員に業務を移管し、九州産業大学造形短期大学部の業務を担当し、さらに臨時職員、

派遣職員を短期大学部事務室に配置している。しかしながら、2017（平成 29）年度より専任 1 名の現体制で事務業務を行っているが、各部署に移管された業務について、各部署の中に短大の事務室が九州産業大学の各学部事務室と同じであるかの様な意識が未だに少なからずあり、ひとつの独立した短期大学としての事務業務がスムーズに行かない事例が少なくない。

例を挙げれば、学生部では、短期大学の学生相談室に関しての業務は、何度か話し合いを持ったが結局学生部ではなく短大で行っている。短大に当然独自に学友会があるが、九州産業大学の学友会と切り分けられた組織としての認識が薄いため、その業務がなかなかスムーズに行かない等がある。

教務部については、カリキュラム、授業、単位、試験等々については概ね大きな問題は無いが、短大では独自に 4 年制大学への 3 年次編入の指導があり、最終的に 1 割前後の学生が編入学する。しかし 1 年次の編入ガイダンスに参加する学生は 5 割程度になることもあり、それに対する情報提供から学生の希望の把握、個別指導等について決して少なくはない仕事量がある。その業務についてほぼ特定の臨時職員があたっている状況がある。さらに、最終的に最も多くの学生が編入する九州産業大学の芸術学部においては、編入単位の読み替えが個別認定であり、多くの学生が目指す学長推薦については、GPA、取得単位数に加え、個別認定における読み替え単位数のハードルがあるため、特別履修の指導などを含め、履修指導等をかなりきめ細かく行う必要性があり、臨時職員がスペシャリスト化している現状がある。

本学は芸術系短期大学である事もあり、どちらかといえば内向的な学生も多く、気軽に相談ができる短大の事務室で、ワンストップ的に学生の対応をきめ細かく行うことが理想的であると考えている。もちろん学園全体の業務効率も重要である事は自明であるので、現行の業務移管体制に加え短大事務室に少なくとも 1 名、できれば 2 名の専任職員が配置され、上記に述べたような状況の改善を図る必要があると考えている。

なお、このことについて現学長は就任時、2019（令和元）年度より、他の理事とも共有している。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えるため、九州産業大学造形短期大学部事務室では、事務室長が全ての臨時職員と定期的に面談を行い、個々の業務量や職務内容、課題などを把握するよう努めている。

事務関係諸規程は、九州産業大学造形短期大学部学則及び学校法人中村産業学園規則集の中に整備されている。

16 号館 1 階に九州産業大学短期大学部事務室を置いている。事務室には、事務スペース、資料室・印刷室、非常勤講師控室、応接室、保健室、給湯室、男女ロッカー室を整備している。職員一人に一台のパソコン、共有プリンタ 2 台、ファイルサーバを設置している。また、資料等を収納するファイルキャビネットがある。

防災対策として、警報盤を設置している。また、短期大学部職員の人數分のヘルメットを常備している。情報セキュリティ対策は、九州産業大学総合情報基盤センターがファイアウォールを設置、また、アンチウイルスソフトの配布を行っている。また、事務職員が使用するパソコンは職員一人ひとりに付与された ID 及びパスワードでログ

インすることで、常にログをとり、セキュリティ対策に繋げている。

SD 活動については、事務職員の能力開発及び資質の向上を目的とした事務職員研修規程に基づき、学園全体で毎年度「職員研修計画」を策定し、各種研修会を組織的かつ継続的に実施している。

2021（令和 3）年度は、各職位・階層に必要な知識やスキルの習得を目的とした職位・階層別研修会や、広く大学職員に求められる知識の向上や意識の啓発を目的に教職員を対象とした全体研修会を実施した。

また、各部所における業務遂行力や知識の習得及び情報共有を目的とした職場内研修会を全部所で実施するとともに、通信教育講座を中心とした自己啓発の奨励や、担当業務に関わる知見の拡大や学外でのネットワーク構築に向け職員を外部団体に派遣するなど、多様な SD 活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。

事務処理の改善や見直しについては、効率化や適正化に常に勤め、また、2012（平成 24）年度に導入した職員提案制度により学園全体で業務改善に取り組む体制が構築されている。さらに、2013（平成 25）年度から職員の能力開発と目的意識を明確化するために人事評価制度を導入しており、2014（平成 26）年度から評価結果を賞与に反映するなど、個々の職員のモチベーションの活性化を図るとともに、大学職員として働く意義を明確化している。

実技系科目が主体の本学では、多くの授業で成績評価に学生が提出した作品を用いている。それらを展示し多くの人目に触れることによって学習成果の獲得がさらに向上するよう作品展示に注力しており、学園の内外において展示活動を頻繁に行っている。その展示の企画から展示作業にあたっては、事務職員も教員や他部所の職員と密に連携している。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関する諸規程については、就業規則、業務特別契約職員就業規則、臨時職員就業規則、並びに、その他諸規程を整備している。

教職員の就業に関する諸規程の教職員への周知は、上記諸規程を K'sLife に掲載し常時閲覧出来る状態になっている。また、新任教職員に対しては入職時の研修会において就業規則等の説明を行っている。規程が制定・改廃された際は、K'sLife 上のデータが更新され、全ての教職員に対しメールで周知している。

教職員の就業は諸規程を遵守し適切に運用するとともに、教職員に過度な負担を与えないように労働基準法の定めるところに従い、同法第36条に規定する協定を締結し、また、安全衛生委員会の設置や教職員の適正な担当授業数に配慮するなど、健全な就業環境の維持に努めている。さらに、2019（令和元）年度から就労管理システムを導入し労働時間の正確な把握に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特任教授を含め12人の教員がおり、短期大学部設置基準は満たしているが、教育の他、研究、大学運営、学生募集など、業務が多様であるものの、一部の専門分野では卒業研究に非常勤教員も加わり、指導を共同で行うなど、工夫している。

教員の年齢構成・男女比に若干の偏りがあるので、教授基準数を遵守したうえで、専任教員を採用する際には、留意している。

事務体制については専任職員の配置についての課題があると考えている。関連して申し述べれば、学則上事務部長を置くことになっているが、平成30年度以降事務部長を置いていない。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

総合大学に併設された短期大学部である本学の事務組織は、短期大学部事務室の他に、大学教務部、学生部、入試部及びキャリア支援センターに短期大学部の担当職員がおり、短期大学部事務室と協同で業務を遂行している。2019（令和元）年度よりチューター制度が導入され、新任教員1人に対して1ないし2人の専任教員がチューターとして付き、研究・教育・大学運営についてサポートしている。

なお、学園全体としての事務組織の検討については、現在部所別の事業計画で行われている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等に

- よる指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
 - (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
 - (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
 - (10) 適切な面積の体育館を有している。
 - (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

校地敷地は、391,374.2 m²で、基準面積 3,000 m²(1 学科 150 人×2 学年×10 m²/人)を充足している。

運動場については、陸上競技場、野球場、球技場、ゴルフ練習場、テニスコートなどを併設校の九州産業大学と共有している。

校舎面積は、本学の場合収容定員 300 人で、美術関係なので、設置基準に定める基準校舎面積は 3,000 m²である。本学の校舎は 16 号館 1 階 2 階および 3 階の一部、15 号館 1 階の一部、5 階の一部および短期大学部工房棟で、その面積は 6,251.6 m²で設置基準の規定を充足している。

障がい者に対してのバリアフリー化にはできるだけ配慮しており、キャンパスや校舎内では、車いすなどでできるだけスムーズに通行できるようスロープやエレベーターを設置している。

2018 (平成 30) 年 9 月には、工房棟のエレベーター設置及び 16 号館北側スロープ設置、2019 (令和元) 年 8 月には 16 号館北出入口に自動ドア設置工事が完了した。また、多目的トイレ、大教室では車椅子利用者が使いやすい机を用意している。

毎年、車椅子利用者の動線確認・配慮調査を行い、自動ドア設置・段差等の危険解消対策工事を行っている。施設・設備の整備は、教育・研究のニーズに応じ逐次整備・改善を行っている。

九州産業大学造形短期大学部学則、第 17 章別表 C 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に示す、本学の教育過程・実施の方針にあるように、「教育課程の構成」「教育課程の特長」は、多様な造形芸術を学ぶ為のものである。その為に、講義を行う講義室、実習室等については、「講義室 9、演習室 7、実験実習室 25、情報処理学習室 4」がある。

本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していないので、その為の施設は有していないが、2020 (令和 2) 年よりオンライン授業の為の環境整備が行われた。

まず学習環境支援として、本学で学ぶ全ての学生(研究生、科目等履修生を除く)に、遠隔授業の受講に必要な環境整備の支援金、一律 3 万円を支給した。学内の環境整備としては、KIND Wi-Fi に Web 会議システム用の専用 SSID(kind_meeting_ac) が開設され、通常の KIND Wi-Fi よりも接続が安定するようになった。オンラインミーティング

や遠隔授業実施時に利用が可能である。2020（令和2）年10月からは、WEB会議（Teams、Zoom等）専用エリアとして、中央会館3階オープンスペース2、1号館6階オープンスペースの施設が利用出来るようになった。

2020（令和2）年より、15号館、16号館の出入口、また、実習室などの教室には消毒液とペーパータオルが常備されている。また、学園出入口での検温と消毒を常時行う為に、北門、工房棟側出入口等に底設置工事が行われ、2020（令和2）年9月には完成した。16号館1階の事務室入り口には、高精度のサーマルカメラで発熱者を検知することによりCOVID-19感染のリスクを低減するAI検温器が設置された。

機器・備品は先に挙げた講義室・実習室等に「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、十分に整備され授業において概ね支障なく使用されている。主な機器・備品は以下のとおりである。

校舎号館	設置場所	設備名
15号館 1階	アート書道実習室	ディスプレイ(1), 墨すり機(1), 乾燥機(1)
	ファッション実習室	ミシン(16), アイロン(1), 被服机(12), 刺繍用ミシン外付けパーツ
16号館 1階	デジタルアトリエ 1, 2, 3, 4	iMac(80), レーザー複合機(4),
16号館 1階	デザイン実習室 1~6	イス(160), 机(160), オープン棚(18), 視聴覚機器, イス(12), 机(12)
	ビジュアルデザイン領域演習室	視聴覚機器, カッティングプロッター(1), AppleTV(1), プリンタ(1), プリンタ(2)
	クリエイト工房	モニタ, レーザー加工機(1), 3Dプリンタ(1), NCルータ
16号館 3階	絵画実習室1, 2	箱椅子, モデル台(4), 石膏像, 石膏像一式, 剥製一式
	アーツ領域演習室	石膏像
工房棟 1階	木材加工室	手押し鉋盤、自動鉋盤、昇降盤、軸傾斜小型横切り盤、パネルソー、旋盤、木工轆轤、ルーターテーブル、プレス機、塗装ブース、ユニバーサルサンダー、スパイラルサンダー、帯鋸盤、手押し鉋盤
	陶芸実習室	電動ロクロ(21), 作業台(8), 陶芸乾燥棚(3)
	窯場	陶芸窯, 真空土練機, 陶芸乾燥棚(1)
	金工実習室	小型金工旋盤, 溶接機, アルゴン溶接機, プラズマ溶断機, 溶接用冷却水装置, コンプレッサー, ボール盤, 真空埋没機, 三本ロール, ミニタージェット, 卓上集塵機, マイクログラインダー, 作業台付きシャーベンダーセット, TIG溶

		接機, 七宝炉
	写真スタジオ I, II	ラミネート機, 大判プリンタ, 製本機, 断裁機, ストロボ
	塑像実習室	粘土練機(2), チェーンブロック
	木彫実習室	電気チェーンソー(6), 集塵機, 手押し鉋盤, コレックリフター, 帯鋸盤, 木彫用万力(3), 天井クレーン
工房棟 2階	写真機材室	カメラ(5), カメラキット, ストロボ, リングライト, 単焦点レンズ, 一眼レフカメラレンズキット一式
	映像実習室	AppleTV, 撮影台(5), カメラ(4), カメラレンズ, iMac, Macbook(3), スクリーン, プロジェクター, ビデオカメラ用レンズ, ワイヤレスマイクロフォン
	デジタルフォト室	テレビ
	染織実習室	簡易蒸し器(1), 卓上織機, 足踏手織機(29)
	プリントラボ	プレス機, UVプリンタ

併設校の九州産業大学図書館(9,452.3 m²)及び、同図書館内に九州産業大学造形短期大学部図書室(102.9 m²)があり、適切な面積の図書館を有し、座席数は、1,104席を備えている。蔵書数は、831,187冊(内、外国書257,344冊)、学術雑誌は5,498種(内、外国書3,075種)、視聴覚資料は19,780点である。

①専任教員には図書費が割り当てられており、その予算内で図書を購入するシステムが確立している。また、廃棄は、図書館委員会において承認するシステムになっている。

②シラバスを作成する際、参考資料、関連図書を記入する欄があり、それらの図書は図書館内に整備されている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程は、学校法人中村産業学園規則集第6編財務に、「有形固定資産の調達及び管理に関する規程」、「物品の調達及び管理に関する規程」として整備している。前記規程に従い、施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規程は、「危機管理規程」して整備している。

火災・地震対策の定期的な点検・訓練については、点検は、非常放送の設備・火災報知器の点検を定期的に行っている。防犯対策は、毎年5月の学友会定期総会時に最寄りの警察署から警察官を招き防犯セミナーを行っているが、2020(令和2)年度以降はCOVID-19による感染防止等のため中止した。その他に、防犯や防災についてマニュアルやリーフレットを作成し学生・教職員に配布している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、大学が管理するコンピュータは、教職員・学生用を問わず、全て個人のID及びパスワードを用いてログインすることで、セキュリティ対策としている。また、サーバーは短期大学部が管理するもの・総合情報基盤センターが管理するもの、全て鍵のかかる専用のサーバー室に設置し、出入りを制限することでセキュリティ対策をしている。ネットワーク全体のファイアウォールは総合情報基盤センターが担っており、これにより外部からの不正アクセス等へのセキュリティ対策を行っている。メールのフィルタリングも同センターが行っており迷惑メール対策がなされている。また、コンピュータウイルス対策については、総合情報基盤センターがアンチウイルスソフトのデベロッパーとライセンス契約を結んでおり、学校法人中村産業学園のイントラネット内のすべてのコンピュータにアンチウイルスソフトをインストールすることができる。アンチウイルスソフトのウイルス定義ファイルも自動的に随時アップデートされているので常に最新の状態に保たれている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、冷暖房の運転期間を設けている。さらに、電力消費の多い時間帯やその他の要因により、契約電力を超過する恐れがある場合、遠隔操作により、事務室・講義室・実験実習室・研究室等の空調機を一時停止するなどの対策をとっている。室温の目安やフィルター掃除、不在時には電灯・空調等の電源を落とすなど総務部施設課において、各部所に対し定期的に文書により連絡があり周知徹底が図られている。

また、ゴミの減量や資源再利用の推進として可燃物・不燃物ゴミの分別の徹底を行っている。

芸術系短期大学であるため実習が多く、専用の設備や道具を備えた実習室で行われるため、特別な処理が必要なゴミや廃液も多いが、それらは適切に分別し、専門業者に回収を委託して処理している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

2017(平成28)年4月より、併設校である九州産業大学の芸術学部との連携を深め、学園全体の中での芸術分野を発展強化させるため、九州産業大学芸術学部と隣接するエリ

アに、現行の芸術学部の校舎の改修を行い造形短期大学部の新校舎とし、更に別途新校舎(工房棟)の建設を行い、校舎の移転を行った。現状に合わせ、効率的に設計された校舎で、基本的に使い勝手のいい校舎、教室になっているが、校舎の面積が以前より大分狭くなっており、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、学園と調整しつつ必要なスペースを確保していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために 技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて 10 系列の多様なカリキュラムに対応するために専門の施設設備を整えている。特に定期的にパソコン(ネットワーク端末)をリプレースし、常に更新されるデジタルツールの環境に対応するための利便性の向上を図っている。2015(平成 27)年度にパソコンは Mac(iMac)70 台がリプレースされた。なお、このパソコンをまとめた教室を「デジタルアトリエ」と呼称している。また、2016(平成 28)年度に校舎を現在地に移転したことにより、施設を大幅に改装した。その結果、それまでは既存の設備を有効に活用するため、その設備の老朽化を見極めつつ、制限のある中で多様な教育に対応してきたが、現状にあっ

た環境を得ることができた。例えば、デジタルアトリエは大きく二つに別れており、40台ずつ配置され、さらに部屋をパーテーションで区切ることで25台と15台の教室に分けることが可能となっている。このことにより、限られた教育資源を有効に活用するために、受講人数に合わせたレイアウトを組めるようになった。さらに、総合情報基盤センターや1号館などの九州産業大学内のパソコン教室も積極的に利用可能な状況である。これらのパソコン利用は主に特定の学習領域に限らず、すべての学生の学びに対応するため、様々なクリエイティブな学びにつながる以下のアプリケーションを使って教育を行っている。

なお、前述のデジタルアトリエはCOVID-19対策に基づき、各教室前に消毒用スプレーなどの除菌ツールを設置しているほか、授業後に使用した机や機材の除菌(学生で対応)の実施を行うとともに九州産業大学造形短期大学部、感染防止対策レベルに応じて教室内の定員に制限をかけ感染防止に努めている。

種類	ソフトウェア
クリエイティブな学習	<Adobe系> Illustrator、Photoshop、After effects、 Bridge、Dreamweaver、InDesign、Lightroom、 Media Encoder など <その他> Shade3D、Unity、CLIP STUDIO など
事務処理関連	<Microsoft系> Word、Excel、OneNote、Outlook
プレゼンテーション	Keynote、PowerPoint など

なお、本学に在籍する者は、ネットワークを利用することで、教職員はAdobeとMicrosoft関連のソフトを、また、在学生も同じくMicrosoft関連のソフトを無償でダウンロードができ、学びの環境支援の充実を図っている。

2021(令和3)年4月からはCOVID-19対策で行っている対面授業とリアルタイムオンライン授業を実現するために、授業担当者(専任・常勤講師・非常勤講師)向けWeb会議システム「zoom」のライセンス契約を九州産業大学、九州産業大学造形短期大学部で行った。

契約内容は以下の4項目

- (1)ライセンス数：1,000ライセンス
- (2)会議参加者：最大500人
- (3)ウェビナー参加者：最大500人
- (4)時間：無制限

新入生に対して、九州産業大学総合情報基盤センターや教務部の指導のもと、学生にパソコンやネットワーク利用に関する基本的な利用方法の説明をするとともに、学内のすべての場所でWi-Fiが利用できる。

また、K'sLife（学生教育支援・事務情報システム）により、履修システムや学生カルテを活用している。なお、デジタルアトリエの保守・更新については専門業者と契約している。このように本学では、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

本学は学生に対して、パソコンを利用する実習・演習科目を中心に教員が以下の指導を適切に行っている。まず学生にデジタルソフトの基礎的な技術を習得させるために、1年前学期に専門必修科目として「デジタルコンテンツ技法」を開講している。そして様々な授業で専門的な課題を勉強する中でスキルアップ向上に努め、2年次の卒業研究において、グラフィックデザイン、文書作成、プレゼンテーション等の技法と応用的な技術を習得させている。また、希望する学生または教員は併設校である九州産業大学総合情報基盤センターが開催する各種資格取得講座を受講することができる。

造形短期大学部における受講する割合が高い講座は以下の通りである。

資格取得講座	種類
情報関係の資格	MOS Word2016 初級 MOS Word2016 上級 MOS Excel2016 初級 MOS Excel2016 上級 MOS PowerPoint2016+プレゼンテーション講座 Photoshop クリエイター Illustrator クリエイター Web クリエイター CAD2 級 CAD1 級
キャリア関係の資格	色彩検定 2 級講座 インテリアコーディネーター

ハードウェア、ソフトウェアとも、専門性の高いものが揃っている。デジタルアトリエでは、ハードウェアとソフトウェアを専門業者と契約して定期的に更新を行っているほか、授業を実施する教室にプロジェクターを設置している。技術的資源と設備は充実しており、共有資源(デジタルアトリエ等)として運用している。

学内のパソコンについては、その知識を有する教員が中心となって整備を計画し、技術的整備に関しては外部業者に委託し、定期的にパソコン(ネットワーク端末)をリプレースし、常に更新されるデジタルツールの環境に対応するための利便性の向上を図っている。

また、造形短大の設備だけではなく、九州産業大学の設備を併用(総合情報基盤センター)のパソコンも共有している。

このように教員が有する技術的資源や学生への学習支援の設備は充実しており、学

生が各系列の設備等を通常の授業以外でも、教員や事務室の許可を得て使用できる体制をとり、横断的に資源を活用している。

教職員は造形芸術学科 3 領域 10 系列の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業や学校運営ができるように、定期的にパソコンをリプレースすると同時に、毎年施設設備充実のために備品申請を行っている。また、この整備に関しては、パソコンに関する知識を有する教員が中心となり、各教員に対して授業内容に沿った必要なソフトウェアの調査及び議論を経て計画を行い、技術的整備に関しては外部業者に委託している。

各授業や学生個人レベルで、ノートパソコン、タブレット、スマートフォンなどの情報端末の使用が増えている。その学習環境の充実のため、学内全域で Wi-Fi が整備され、各教室に有線 LAN 環境整備も完了している。教員は必要に応じて学内サーバーを利用した教材の配布、課題回収等を行うなど日常的に活用している。

ほかにも COVID-19 対策で行っている、対面授業とリアルタイムオンライン授業への参加のために学生が知識のないままパソコンを購入し、使用を躊躇してしまう状況を避けるため、2021（令和 3）年度入学の新生から「推奨パソコン」の案内を開始した。

本学は授業でも使用している Mac（iMac）と互換性もある Mac Book Air を奨励している。

教員は、K'sLife を利用して、学生への個別指導を記録・閲覧することができる。また、学生の履修・出欠状況、成績、連絡事項の閲覧状況等も同様に把握できる。

デザイン実習室では LAN 関連の設備や、パソコン室ではサーバーを介して、教材の提供、回収ができるよう整備するなど、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。また、この情報技術の活用において、教員の能力に差がある場合、程度に応じて、教員同士のサポートや、レクチャー等を行い、積極的に活用するようにしている。

なお、教職員や学生は併設校の九州産業大学総合情報基盤センターのパソコンも併せて利用可能であり、以前は学生が自由に使えるパソコン教室が少ないなどの制約があったが、改善されつつある。CALL 教室については、九州産業大学語学教育研究センターに設備され、主に英会話の授業課題で、学生が利用している。

2017（平成 28）年 3 月より現在の校舎へ移転して以降、新しい教室・工房・機材等を有効に活用し、問題なく運用している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

学生個人の学習状況を教職員で情報共有するためのシステムとして、2019（令和元）年度より運用を開始した「学生カルテ」がある。K'sLife は、学生の授業の出欠状況や学習成績の評価について、全教員が必ず利用しなければならない、その機能の一部として新たに加わった「学生カルテ」の活用については教員の個人差が大きい。K'sLife の有効活用を一層進めるため、その操作方法・活用方法について普及を図る。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

造形短期大学の技術的資源は、施設、設備や備品等、すべてにおいて造形短期大学部単独でも一通り揃っている。加えて、併設校の九州産業大学の施設、設備、図書館、美術館、健康スポーツ科学センター、保健室、臨床心理センター、語学教育研究センター、キャリア支援センター、総合情報基盤センター等を利用することができるメリットがある。

2016（平成 28）年度の校舎の移転に伴いすべての施設が改築あるいは新築され、運用していく過程で問題点は随時改修している。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資

金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

(1)①法人全体の資金収支では、2019（令和元）年度が支出超過、事業活動収支では、2020（令和2）年度が基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなっている。九州産業大学造形短期大学部（以下「短期大学部」という）の事業活動収支は、2018（平成30）年度～2020（令和3）年度の基本金組入前当年度収支差額はプラスを維持し、正常に推移している。

②短期大学部の事業活動収支は、安定して入学者を確保できていること、九州産業大学と短期大学部が同一キャンパスにあることによる効率的な運営が可能となっているため、恒常的に事務職員の人件費や管理経費等が抑制でき、収入超過となっている。

③貸借対照表の状況は、2019（令和元）年度、2020（令和2）、2021（令和3）年度の順で、純資産構成比率が92.8%、93.1%、92.6%、積立率が87.9%、87.4%、89.8%と全国平均値よりも良好な値を示しており、健全に推移している。

④学校法人全体の財務を財務部が担っており、財政を適切に把握している。理事長、常務理事、大学長、短大学長を構成員とする予算委員会で、予算編成を行っている。

⑤短期大学部の財政状況は、①のとおり正常に推移している。短期大学部を含め、学校法人全体として作成した中期財務計画（2021（令和3）年度～2030（令和12）年度）では、2030（令和12）年度までに日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」における「A1」を達成することを目標として定めている。

⑥退職給与引当金は、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を毎年計上している。

⑦資産運用については、資金運用規程を定め、理事長、常務理事、事務局長、財務部長を構成員とする資金運用委員会において、元本の安全性を重視し、特定の金融商品への集中を避けて分散運用する等、安全かつ効率的な資産運用を図ることとしている。

また、毎月理事長への運用実績報告、四半期ごとに理事会への報告を実施している。

- ⑧経常収入に占める教育研究費の割合は、2019（令和元）年度 39.6%、2020（令和2）年度 48.5%と、2021（令和3）年度 42.8%と経常収入の20%を超えている。
- ⑨施設の改修や修繕は総務部施設課、教育用機器備品は財務部用度課、図書は図書館により必要性を検討したうえで予算申請し、予算委員会で検討したうえで適切に配分している。
- ⑩公認会計士の監査意見は、期中監査中に適切に対応している。なお、過去3年における監査報告書における指摘事項等はない。
- ⑪寄付金の募集は、趣意書等で寄付金の趣旨を明確にして実施している。また、寄付状況、事業報告は、理事会、評議員会で報告するとともに、HPにおいても広く情報を公開している。学校債の発行は無い。
- ⑫短期大学部の入学定員充足率及び収容定員充足率は下表のとおりである。2021（令和3）年度は、入学定員充足率が102.0%、収容定員充足率が99.0%、前年度より2ポイントの上昇となった。

●造形芸術学科の学生数及び定員充足率 （単位：人）

	定員	2019（令和元）年度		2020（令和2）年度		2021（令和3）年度	
		学生数	充足率	学生数	充足率	学生数	充足率
1年次	150	143	95.3%	153	102.0%	156	104.0%
2年次	150	148	98.7%	144	96.0%	150	100.0%
合計	300	291	97.0%	297	99.0%	306	102.0%

※2022（令和4）年5月1日現在の学生数

- ⑬収容定員充足率は、過去2年未充足であったが、2021（令和3）年度は、定員を充足した。このことから、学生生徒等納付金が定員に見合った収入となり、②のとおり、人件費、管理経費等が抑制できていることから、安定した財務体質を維持している。
- (2)①毎年度の事業計画と予算は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの中期計画に基づき各学部や部所が次年度計画を作成し、主に計画面を中期計画進捗管理委員会で審査し、計画に基づく予算面を予算委員会で審議した後、3月の理事会において決定している。中期計画進捗管理委員会は、理事長、大学長、短期大学部学長、大学副学長、常務理事、学部長、部所長、事務局長で構成される全学的な会議体で、各事業の実施責任者から対面審査等で意向を聴取しながら実施している。

- ②事業計画と予算は、3月の理事会で決定した後、速やかに関係部門に指示している。なお、前出の中期計画進捗管理委員会においても随時計画の修正を指示しているため、理事会の決定前でも内容は適切に共有されている。
- ③予算執行のプロセスは経理規則に定めている。伝票起票部所においては、起票時に財務システムで予算残高を確認している。残高が不足する場合は、予算の流用等により対応している。また、財務部において伝票の内容や証憑書類を再度チェックしており、適正に執行している。
- ④日常的な出納業務については、経理規則により財務課長権限となっており、円滑に業務運営が行えるようになっている。重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行う。
- ⑤資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用については、経理規則及び経理規則施行細則等に基づく台帳等により、安全かつ適正に管理している。
- ⑥月次決算については、職務権限規程により財務部長権限となっており、毎月、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、試算表等を作成している。なお、四半期ごとには財務担当理事へ報告、重要事項や異例事項発生時には、財務担当理事に報告し、必要に応じ理事長へ報告を行っている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）2015（平成 27）年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

造形短期大学部は、学生生徒等納付金が経常収入の大部分を占める財務体質であり、収容定員が 300 人と併設校である九州産業大学と比べると小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなっている。造形短期大学部の最優先課題は、入学者を確保することであり、より一層学生募集活動の充実・推進を図る必要がある。

現在、全教職員が一丸となり、積極的な広報活動、高校訪問、出前講義、オープンキャンパス等に取り組んでいる。

造形芸術学科の特徴は、学生の夢や希望に応じて、一つの系列を深く学んだり、複数の系列を幅広く学んだりできるカリキュラムの柔軟性にある。芸術に興味があるが知識や経験が無い学生の受け入れにも積極的に対応しており、そのための入試制度も準備している。

人事計画においては、九州産業大学造形短期大学部の建学の理想「産学一如」と理念、ビジョン、行動理念を共有できる教員を求めている。入学する学生の多様化により、教員に求められる資質も多様化し、教員は研究力以上に教育力が求められている。このような状況から、在職する教員は FD 活動により教育の質の向上を図り、新規採用においては教育力を重視し選考している。

教員は、次の採用計画策定に係る基本方針に基づき、採用計画を策定し、募集・採用を行っている。

○採用計画策定に係る基本方針

- ・法令上の基準が定める教員数を確保
- ・カリキュラムにおける必修科目担当者の採用
- ・人材育成目標に沿ったカリキュラムの体系的な整備のための採用
- ・中期事業計画及び部所別個別事業計画の実施に必要な教員の採用
- ・教員年齢構成
- ・今後の退職者の後任の必要性
- ・短期大学基準協会からの指摘事項等への対応
- ・学園の財政状況

施設・設備では、造形短期大学部は、校地・校舎の面積について短期大学設置基準を十分満たしており、施設・設備等の有効活用により、教育の質の向上につながるように、また、学生の満足度を高められるよう努めている。

教育研究の環境整備については、2015（平成 27）年度は造形短期大学部工房棟の建設、2016（平成 28）年度に造形短期大学部の校舎を併設校の九州産業大学芸術学部と同じエリアへ移転し、大規模な教育環境の整備を行った。今後は、学校法人中村産業学園の中期事業計画（2017（平成 28）年～2021（令和 2）年）に基づき、経年劣化による校舎・設備等の状況を検証し、学生の安全確保、教育環境の充実を図るために順次、改善等を実施している。

また、2017（平成 29）年度には、情報設備のリニューアル、2018（平成 30）年度には、工房棟にエレベーターの設置を行い、更なる教育環境の充実を図っている。

外部資金の獲得については、財政の安定化を図るうえで必要な施策であることから、2021（令和 3）年度の予算編成基本方針では、これまで以上に寄付金、補助金、受託研究費及び科学研究費補助金等の外部資金獲得の取り組みを強化することにした。

遊休資産については、学園で所有している遊休地の一部の処分を計画している。

造形短期大学部全体の定員管理については、基準Ⅲ-D-1 で述べたように適正に管理されている。人件費については、2021（令和 3）年度の人件費比率 45.6%と短期大学部門の 2020（令和 2）年度の全国平均 61.9%と比較すると良好な数値である。設備関係費については、機器備品の予算総額を授業料収入の比率を乗じてもとめており、収入に見合った金額と言える。また、施設関係費については、経年劣化による校舎・設備等の状況を検証し、学生の安全確保、教育環境の充実を優先している。

学園の経営情報の公開については、学内広報誌の学園報やホームページで説明しているほか、予算編成基本方針で納付金収入の重要性を明確にし、全教職員にメールで送信しており、危機意識の共有はできていると思われる。このことは、造形短期大学部の教職員が一丸となって、学生募集対策に取り組み、微増ではあるが志願者数が増加していることが証明している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

法人全体の財務体質は、経常収入の 8 割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。法人全体の経常収支差額は、臨時的に体育施設の取壊しが発生した 2020（令和 2）年度を除き、プラスを維持しており、安定した財政基盤を維持している。

造形短期大学部においては、過去 3 カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2019（令和元）年度 41 百万円、2020（令和 2）年度 32 百万円、2021（令和 3）年度 62 百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。

現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1の現状②で述べた効率的な運営ができているため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを維持していく。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回、第三者評価を受けた2013(平成25)年度の自己点検・評価報告書に記述した改善計画は以下のとおりである。

【改善計画】

- ① 学生募集の強化を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保する。
- ② 支出面では不要な経費の抑制等を行い、収支のバランスをとりながら教育の質の向上を図る。

【実行状況】

- ① 基準Ⅲ-Dの課題において述べたように、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、学生数の確保により収入超過を維持している。これは、学生募集及び除籍退学者の抑制によるものであり、5月1日現在の学生数は、2019(令和元)年度287人、2020(令和2)年度291人、2021(令和3)年度297人と年々増加しており、2022(令和3)年度306人と収容定員を上回る学生数を確保できた。
- ② 2016(平成28)年度に校舎を移転して以降、学生の福利厚生、教務及び学生募集等の事務は、大学の事務部門で造形短期大学部の事務を担うこととなり、短期大学部の経費は、抑制が図れている。恒常的に必要な経費については、学生生徒等納付金を基にした学生一人当たりの単価に学生数を乗じた金額を配賦している。また、臨時的に必要な経費については、前出の事業計画審査会にて審査の上、配賦しており、恒常的、臨時的いずれにしても必要な予算は十分確保している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財的資源の課題について、各計算書類において安定的な数値を示しているため、掲げるべき改善計画はない。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ-----	75
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ-----	77
基準Ⅳ－C ガバナンス-----	80

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法の校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、2019（令和元）年 6 月 16 日から本学園の理事長に就任した。建学の精神と理念、教育目的・目標を深く理解し、学校法人の発展に寄与しており、寄附行為第 11 条に定めるところにより、学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算並びに貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を評議員会に報告し、その意見を求めている。なお、これらの書類については、私立学校法の定めるところにより、

ホームページ等で広く情報公開しているほか、閲覧の請求に応じるためにこれを備え付けている。

理事会は、寄附行為第 13 条に定めるところにより、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、学校法人の最高意思決定機関として適切に運営している。理事会は原則として月 1 回(8 月を除く)開催をしているが、理事会の円滑な運営を図り、学校法人の業務を迅速に遂行するため、理事小委員会置き、原則として週 1 回開催をしている。理事小委員会は、理事長、大学長、副学長、造形短期大学部学長、常務理事、事務局長で構成し、常勤監事もオブザーバーとして同席している。理事小委員会は、理事会又は評議員会に付議する事項のうち、あらかじめ審議を必要とするもの、理事会から委任された事項のほか、学園経営に関する重要事項を審議することとしているが、造形短期大学部の運営に関する重要な事項については、造形短期大学部学長があらかじめ教授会等の意見を聴取し、教学組織の意向が反映されるよう連携を保っている。

理事会は寄附行為第 13 条に、理事小委員会は理事小委員会規程第 3 条に定めるところにより、理事長が招集し、議長を務めており、理事長は、議事運営についてリーダーシップを適切に発揮している。

2020(令和 2)年度の認証評価においては、2021(令和 3)年 3 月 15 日付で「適格」と認定されたが、この結果は、理事会において報告がされている。

理事会は、設置する学校の発展のために、学内外の必要な情報を収集し、学校運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、学校法人及び造形短期大学部の運営に必要な規程を整備し、これらは規則集として K'sLife に掲載され、教職員が常時閲覧できるようにしている。規程が制定・改廃された際は、K'sLife 上のデータが更新され、全ての教職員に対しメールで周知している。

理事は、私立学校法第 38 条及び寄附行為第 6 条の規定に基づき選任されている。大学長、造形短期大学部学長、評議員のうちから評議員会において選任された者 4 人以上及び学識経験者のうちから理事会において選任された者 7 人以上が理事となるが、学長又は評議員を退いたときは理事の職を失うことを寄附行為に規定している。本学園は、寄附行為第 5 条により理事の定数を 13 人以上 17 人以内と定めており、現在 14 人の理事を置いている(2021(令和 3)年 3 月 31 日現在)。また、理事は学校法人の建学の精神を理解し、この法人の健全な経営について学識及び識見に基づいて業務を遂行している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

2019(令和元)年度において、私立学校法の改正(2020(令和 2)年 4 月 1 日施行)に伴い、寄附行為を見直し、変更を行った。これは、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実等を目的とした改正であり、学校法人が自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう学校法人としての責務を明らかにしたものである。この趣旨に沿い、情報公開の拡大により透明性を維持し、ステークホルダーの期待に応える学校運営を行って

いくことが課題である。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は、就任後、「重点的に取り組む 18 項目の推進事業」を掲げ、理事会に報告の上で、教職員にもその考えを示した。地元、九州、更にアジア、世界の役に立ち、社会から高く評価される大学を実現すべく、全教職員が一体となって取り組む体制を構築することを目指し、理事や学長等と常に意見を交換して連携を密にしているほか、「理事長便り」として教職員に対しメールで定期的に情報発信をしており、積極的な情報公開に努めている。

COVID-19 感染拡大防止の対応については、本学独自の「COVID-19 感染拡大防止のための活動指針」に基づき対応しており、危機管理対策本部会議を年 16 回開催し、その時々において国や県から発出される感染防止措置に従い、本学の COVID-19 感染拡大防止のための活動指針の基準のレベル変更等を行い、レベル毎に設定した対応を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業を実施、学内外課外活動の制限、学内の入構制限、入学式の大幅な規模縮小、学位授与式の二部制実施、県外出身者の帰省自粛の要請、教職員の在宅勤務、交代勤務等を実施した。

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

学長は、常に九州産業大学造形短期大学部運営の先頭に立ち、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を聴取して最終的な判断を行い、理事長とも密接な連携をとりながら職務を遂行している。

学長は、専門分野でもある彫刻の作品を、個展、グループ展において数多く発表している。造形短期大学部に就任前は、東京藝術大学美術学部彫刻科を卒業後一般企業の社員を経て本学の前身である九州造形短期大学の専任講師として着任し、のちに教授職となる。本学就任後、福岡県美術協会、福岡市美術連盟会員となり要職を歴任し、現在は公益社団法人福岡県美術協会理事長の任に就くなど、学校内外においても管理・運営に関する豊富な経験を有しており、大学運営に対する優れた識見をもって、本学の教育・研究に対し、優れたリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会等で建学の理想と理念を学内で共有化する取り組みを熱心に行い、九州産業大学造形短期大学部の教育・研究の向上・充実のために日々努力している。

学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告)の手続きについては学則第 16 章賞罰第 53 条(懲戒)及び学生の懲戒の手続きに関する規程に定めている。本学では、全体オリエンテーションやクラス担任、教職員による日常的な学生指導を通して、適切な学生生活の充実を支援しており、近年懲戒を行った事例はない。

学長は、教職員との連携を密にして情報の共有化を図り、緊急を要する事項への早急な対応を図るなど、校務を適正につかさどるとともに、教職員を統督している。

学長は、九州産業大学造形短期大学部学長選考規程に基づいて、学長候補者選考委員会が、学長適格者推薦会議の議を経て推薦者を選出し、理事長に進達され、その後、理事長、造形短期大学部学長、常務理事及び学識経験者の学外理事による審査委員会を経て、理事会において決定、選任された。学長は、常に教職員からの案件に対処しながら教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、教授会を学則第 10 章教授会第 41 条に基づき本学の重要事項を審議する機関と位置づけ、本学の教育目的達成のための意見交換・情報共有の場として適切に運営している。

教授会は、教授会の運営に関する規程(短大)に基づき、学長を議長として適切に開

催されており、学長は教授会が意見を述べる事項を学則第 10 章教授会第 41 条 3 のほか、教授会の運営に関する規程(短大)第 5 条に規定して教授会に周知している。

学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与について教授会の意見を聴取した上で決定している。また教育研究に関する重要事項についても同様に決定している。

学長は、教授会の運営に関する規程(短大)に基づき教授会を開催している。なお、教授会において併設校である九州産業大学と合同での審議は現在行っていない。

教授会議事録は、事務室が作成し保管している。

学習成果及び卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針については教授会で審議され、全教員が認識を共有している。毎年度開始に当たっては、教授会の審議に基づき「教育懇談会」で、学習成果及び三つの方針について説明し、非常勤講師を含めて意識統一を図っている。なお、令和 3 年度においては COVID-19 の対応のため「教育懇談会」を中止し、書面の配布による対応とした。

本学の委員会として、教務委員会、学生委員会、入試実施委員会、FD 委員会、広報委員会等を設置している。各委員会は、規程に基づき適切に運営されている。また、キャリア支援ワーキンググループ、図書館ワーキンググループ、展示企画ワーキンググループ等でも教員は短大の運営にあたっている。

2020 (令和 2) 年度よりの COVID-19 における対応について、学長は学園の「危機対策本部会議」のメンバーとして学園全体の感染対策、遠隔授業等の授業対応、サークル等学生生活動に対する対応等について適切に運営にあたっている。また、教授会においても COVID-19 について慎重に対応を検討・確認し、学長のリーダーシップのもと、短大独自の取り組みも含め的確に対応を行っている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

本学の強みは、総合大学に併設された造形芸術系の短期大学として、きめ細かい少人数教育と、総合大学のスケールメリットの両方を兼ね備えていることである。また、1 学科 3 領域 10 系列のカリキュラムにより、短大からの進路選択が多様であることが挙げられる。これらの強みをいかに PDCA サイクル回しながら、更にしっかりと強化・改善していくかということが課題である。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

本学の現状における課題としては、以下の 3 つの点が上げられる。

- ①入学定員(収容定員)の充足
- ②除籍・退学者の抑制
- ③卒業生に対する就職決定率の向上

個々の課題への対応については「2021 (令和 3) 年度九州産業大学造形短期大学部自己点検・評価実施計画」に記載した通りであるが、学長のリーダーシップのもと、これらの課題に着実に取り組んでゆくこととしている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監査体制については、監事の監査機能の充実を図る目的により、監事 3 人のうち 2 人を常勤としている。また、監事間の緊密な連携を保ち効率的な監査を実施するために、原則として月 1 回の定例監事会を開催している。

監事は、本学園の寄附行為第 7 条に基づき、学校法人の業務の執行状況及び財産の状況の監査を実施し、理事会等の重要な会議に出席して必要に応じて発言するとともに、重要な決裁書類の閲覧のほか、主要部所等の実地監査を行った。更に、会計年度に監査報告書を作成し、年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に報告を行った。

なお、監査の円滑な実施及び監査機能の強化を図るために、監査法人及び監査室(内部監査組織)と定期的に監査計画や監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携及び協力体制を保っている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、適切に運営されており、私立学校法 41 条及び寄附行為第 17 条の規定に基づき、理事の定数(13 人以上 17 人以内、現員 15 人)の 2 倍を超える数の評議員(29 人以上 37 人以内)をもって組織しており、現員は 32 人である。

また、評議員会は、私立学校法第 42 条及び寄附行為第 19 条の規定に基づき、①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、②事業計画、③予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄、④寄附行為の変更のほか、学校法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴いている。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している。

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

学校教育法施行規則の規定に基づく教育情報は、ホームページで社会に広く公表している。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書などの財務状況は、学校法人中村産業学園(九州産業大学・九州産業大学造形短期大学部)収支決算として、九州産業大学のホームページで公表しており、九州産業大学造形短期大学部のホームページからもリンクしている。

情報公開に関して、九州産業大学造形短期大学部のホームページや学校案内パンフレットそして定期的に発行する学内で制作する情報誌や SNS(ツイッター、フェイスブックなど)を通じて可能な限り必要な情報について広く公開している。更に、カリキュラム・教員・研究活動等に関しても、常に最新の情報であるよう、常時メンテナンスを行っている判断される。このように、造形短期大学部の諸活動の状況については、広く情報公開がなされているが、今後は情報公開に加えて造形短期大学部の認知度を高めていく必要があると考える。更に社会に対して具体的な形で情報を発信していくことを働きかけていく取組みや、卒業生が進出する企業や地域社会に対しても造形短期大学部が養成するクリエイター分野の高度専門的職業人材について積極的に伝道していくといった方策も検討していくべきであると考えます。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

監事は、理事会及び評議員会から独立性が担保され、監事それぞれの立場で業務及び財産の状況について点検・評価を行い、監事 3 人の意見を集約して理事会等への報告書を作成しており、現状では特に課題は生じていない。

2019（令和元）年度において、私立学校法の改正（2020（令和 2）年 4 月 1 日施行）に伴い、寄附行為の変更と併せて「監事監査規則」及び「監事監査基準」の改正を行

った。監事の理事に対する牽制機能の強化や不正の抑止を図ることを目的として行われたものである。この趣旨に沿い、今後も、監査法人及び監査室(内部監査組織)と緊密な連携及び協力体制を保ち、更なる監査機能の充実を図る。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応については、本学独自の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」に基づき対応しており、危機管理対策本部会議を年16回開催し、その時々において国や県から発出される感染防止措置に従い、本学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針の基準のレベル変更等を行い、レベル毎に設定した対応を行った。その結果、対面授業と遠隔授業を併用した授業を実施、学内外課外活動の制限、学内の入構制限、入学式の大幅な規模縮小、学位授与式の二部制実施、県外出身者の帰省自粛の要請、教職員の在宅勤務、交代勤務等を実施した。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

2020(令和2)年度から、週1回(原則:月曜日)、理事長、常務理事及び大学長の三者による打合せを行い、学園の課題・目標を共有し、意見交換を行うことで、意思統一を図り連携を深めることにより、課題を早期に解決している。

上記に加え、2021(令和3)年度からは、本学が新たに定める中期計画(2021年~2030年(10年間))の目標達成に向け、各学部、研究科、部所が行う「単年度事業計画」と「中期計画の達成状況」を連動して管理する「中期計画進捗管理委員会」を設置する。なお、この委員会の下に、中期計画で定めた8つの分野(教育、研究、国際化、産学連携、社会・地域貢献、ダイバーシティ、ブランディング、経営基盤)ごとの分科会を設置し、より細やかな進捗管理を行う体制を整備する。

中期計画推進委員会は、理事会から、理事長及び常務理事、教学組織から大学長、短期大学部学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長等の教学部門の主となる役職者で構成されていることから、同委員会において機動的な学校法人及び大学運営を行うために速やかな意思決定を行うこととする。

本学は100周年に向けた更なる成長を目指して、2021(令和3)年度から10年間の新たな中期計画を実行することにしており、長期的な目標達成のためには、大学の枠を超えた様々な分野で高い見識を持った助言が有効であると判断し、大学経営や特定の課題について、外部の有識者や専門家などから広く助言を得るため、九州の私立大学で初めて、アドバイザリーボードを設置します。「九州産業大学アドバイザリーボード」には、全国の産業界や自治体、伝統工芸など幅広い分野の有識者に参加いただき、年間2回程度の全体会と個別相談を通じて、本学の長期的な運営の在り方や方向性、教育・研究・地域連携・国際化などについて様々な視点から助言をいただくこととしている。

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

【実行状況】

- ①大学改革の重点事項の一つとして、九州産業大学芸術学部と九州造形短期大学の再編の検討を指示し、この指示に基づいて大学改革推進本部会議が開催され、九州産業大学芸術学部・九州造形短期大学再編実行委員会が発足した。

2016(平成28)年度から、九州造形短期大学はカリキュラムの改編と、入学定員200名から150名への削減を行った。また、校舎を九州産業大学芸術学部エリアに移転し、学園として芸術関係の施設を集結させ、学園の最大の特徴である芸術系の学部及び九州造形短期大学の存在をより一層アピールした。同年度から、九州産業大学と九州造形短期大学とは協定を締結し、単位互換や相互の授業履修などが可能となった。その結果、芸術学部にとどまらず、他学部とも編入を視野に入れた連携が強化された。

更に、併設校である九州産業大学と教育面での連携を強化していくために、2017(平成29)年4月1日から、九州造形短期大学を九州産業大学造形短期大学部に名称変更し、新たに再出発した。

- ②毎年度末に教育懇談会を開催し、専任教員、特任教員、非常勤教員の全教員が共通した教育目標と教育方針を理解することを目的の一つとしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事長は就任挨拶の中で、「透明性の維持により、経営のガバナンスを確保すること」を課題の一つとして掲げており、これは今回の私立学校法の改正の趣旨と合致するものである。理事長のリーダーシップのもと、私立学校法及び寄附行為の定めに従って学校法人を運営していくとともに、法人運営の透明性を確保する観点から、主体的かつ積極的に情報を公開・公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。

学長は、現在の九州産業大学造形短期大学部の強みである、独自のカリキュラムとそれに基づいた進路選択の多様性を更に一歩進めるべく、そのリーダーシップの基、2020(令和2)年度より「プライマリーセミナー・未来学」を開設した。これは九州産業大学の「地域共創学部」「理工学部」「経済学部」等の教員からの授業を通し、その専門分野を学び、造形芸術を中心としながらもその学びの多様性を更に広げていこうというものである。この授業を足がかりに、九州産業大学の各学部へ学びを広げていくことで、個々のスキルやその進路の多様性、変化してゆく社会を見つめる目を養うことへつなげていこうと計画している。

基礎データ

九州産業大学造形短期大学部

資料	資料名
1	短期大学の概要
2	学生数
3	教員以外の職員の概要
4	学生データ
5	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
6	理事会の開催状況
7	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注〔注〕も含む)。

短期大学の概要

資料1

(令和4(2021)年5月1日現在)

事項		記入欄							備考				
短期大学の名称		九州産業大学 造形短期大学部											
学校本部の所在地		福岡県福岡市東区松香台2-3-1											
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日		所在地				備考				
		造形芸術学科	平成19年4月1日		福岡県福岡市東区松香台2-3-1								
	専攻科	専攻の名称	開設年月日		所在地				備考				
	別科等	別科等の名称	開設年月日		所在地				備考				
	学生募集停止中の学科・専攻科等		<input type="checkbox"/> 学科 <input type="checkbox"/> 専攻(年度学生募集停止, 在学生数 人)										
	教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考	
				教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数
			造形芸術学科	4人	5人	3人	0人	12人	8人	3人	0人		81人
(大学全体の収容定員に応じた教員数)			—	—	—	—	—	3人	1人	—	—		—
計		4	5	3	0	12	11	4	0	81			
専攻科	専攻の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考			
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数				うち教授数	助手	
		〇〇専攻	人	人	人	人	人				—	—	人
計	0	0	0	0	0			0	0				

施設・設備等	校地等	区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考		
		校舎敷地面積	—	2098 m ²	150451.5 m ²	0 m ²	152549.5 m ²			
		運動場用地	—	0 m ²	238824.7 m ²	0 m ²	238824.7 m ²			
		校地面積計	m ²	2098 m ²	389276.2 m ²	0 m ²	391374.2 m ²			
		その他	—	0 m ²	31881 m ²	0 m ²	31881 m ²			
	校舎等	校舎面積計	区 分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計	
			校舎面積計	m ²	4618.6 m ²	1633 m ²	176541.9 m ²		182793.5 m ²	
		教員研究室	学科・専攻等の名称	室 数						
				室						
		教室等施設	区 分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設		語学学習施設	
			造形芸術学科	9 室	7 室	25 室	4 室		3 室	
			サテライトキャンパス等							
		図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数					
	九州産業大学図書館		9452.3 m ²	1,104 席						
	—		—	—						
	—		—	—						
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕					
	九州産業大学図書館		831,187 [257,344] 冊	5,498 [3,075] 種	31,313 [31,233] 種					
計	831187 [257344]		5498 [3075]	31313 [31233]						
体育館その他の施設	体育館面積									
	松香台キャンパス		16234.4 m ²							

○図書の冊数等は、九州産業大学及び九州産業大学造形短期大学部の合算である。

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」については含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

資料2

(令和4(2022)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	入学定員に対する平均比率	備考
造形芸術学科	志願者数	171	170	177	197	210	98%	
	合格者数	169	169	171	183	192		
	入学者数	144	142	143	153	155		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	96%	95%	95%	102%	103%		
	在籍学生数	286	287	291	297	306		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	95%	96%	97%	99%	102%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	171	170	177	197	210	98%	
	合格者数	169	169	171	183	192		
	入学者数	144	142	143	153	155		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	96%	95%	95%	102%	103%		
	在籍学生数	286	287	291	297	306		
	収容定員	300	300	300	300	300		
	収容定員充足率	95%	96%	97%	99%	102%		
専攻科	入学定員	-	-	-	-	-		
	入学者数	-	-	-	-	-		
	収容定員	-	-	-	-	-		
	在籍学生数	-	-	-	-	-		

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。

教員以外の職員の概要(人)

(令和4(2021)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	1	6	7
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	0	0	0
計	1	6	7

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	120	117	120	116	123

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	19	22	19	28	31

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	9	6	4	7	8

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	68	62	63	64	64

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	11	7	10	11	25

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	2	5	1	0	1

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度
造形芸術学科	1	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 九州産業大学造形短期大学部

(令和3(2021)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎 教育 科目	キャリア・プランニング		小田部 貴子	社会学	非常勤
	プライマリーセミナー・造形基礎	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	講師	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	大久保 亨	美術	
	プライマリーセミナー・未来学	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	講師	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	大久保 亨	美術	
	プライマリーセミナーA	教授	辻嶋 寿憲	美術	
	同上	講師	石崎 幸	美術	
	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
	同上	准教授	森下 慎也	美術	
	同上	講師	川本 恒一	美術	
	同上	准教授	大久保 亨	美術	
	プライマリーセミナーB	教授	辻嶋 寿憲	美術	

基礎教育科目

同上	講師	石崎 幸	美術	
同上	准教授	沈 佑炫	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術	
同上	講師	川本 恒一	美術	
同上	准教授	大久保 亨	美術	
実用国語Ⅰ(文章力)		山下 和弘	文学	非常勤
同上		坂本 浩一	文学	非常勤
実用国語Ⅱ(国語力)		山下 和弘	文学	非常勤
同上		坂本 浩一	文学	非常勤
キャリア研究	准教授	中谷 正史	美術	
情報処理演習A		宮原 裕花	情報	非常勤
情報処理演習B		宮原 裕花	情報	非常勤
スポーツ科学演習		元嶋 菜美香	体育学	非常勤
美学・美術史		西本 匡伸	美術	非常勤
世界の美術館	特任教授	筒井 知徳	美術	
日本の歴史		原田 諭	文学	非常勤
世界の歴史		久芳 崇	文学	非常勤
日本国憲法		大谷 美咲	法学	非常勤
哲学の世界		古賀 徹	文学	非常勤
心理学概説		萬松 恭代	文学	非常勤
文化人類学		成末 繁郎	文学	非常勤
ジェンダーと社会		阪井 俊文	社会学	非常勤
総合講座		山崎 淳司	法学	非常勤
数理的教養Ⅰ		林 政喜	情報	非常勤

基礎教育科目	数理的教養Ⅱ		林 政喜	情報	非常勤
	セカンダリーセミナーA	准教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	准教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
	セカンダリーセミナーB	准教授	天羽 慎之介	美術	
	同上	准教授	井上 博樹	美術	
	同上	准教授	中谷 正史	美術	
	同上	教授	黄 禧晶	美術	
	同上	教授	小田部 黄太	美術	
	同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
	実用国語Ⅲ(伝達力)		占部 匡美	文学	非常勤
	実用国語Ⅳ(表現力)		占部 匡美	文学	非常勤
	日本伝統文化		道永 和美	社会学	非常勤

外国語科目	共通英語科目	Reading&Writing I		河野 賢司	文学	非常勤
		同上		宮本 なつき	文学	非常勤
		同上		加藤 明子	文学	非常勤
		同上		空井 由花	文学	非常勤
		Listening&Speaking I		Linda Joyce	文学	非常勤
		同上		Martin Nutt	文学	非常勤
		同上		Christopher Keith	文学	非常勤
		同上		Gregory Holloway	文学	非常勤
		Reading&Writing II		宮本 なつき	文学	非常勤
	Listening&Speaking II		Linda Joyce	文学	非常勤	
	基礎英語		福本 綾子	文学	非常勤	
	フランス語 I		原田 裕里	文学	非常勤	
	フランス語会話 I		Gandrillon Fabien	文学	非常勤	
	韓国語 I		田畑 光子	文学	非常勤	
	韓国語会話 I		田畑 光子	文学	非常勤	
	Reading&Writing III		矢ヶ部 あかり	文学	非常勤	
	Listening&Speaking III		Neil Witkin	文学	非常勤	
	Reading&Writing IV		矢ヶ部 あかり	文学	非常勤	
	Listening&Speaking IV		Neil Witkin	文学	非常勤	

専門科目	共通専門科目	描写 I	講師	川本 恒一	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	准教授	森下 慎也	美術	
		平面構成	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		立体構成	准教授	天羽 慎之介	美術	
		デジタルコンテンツ技法	准教授	中谷 正史	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		写真基礎演習	准教授	沈 佑炫	美術	
		同上		松尾 亜伊里	美術	非常勤
		製図	准教授	大久保 亨	美術	
		学外アートプロジェクト(平面)A	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	准教授	中谷 正史	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
		同上	講師	川本 恒一	美術	
		同上	准教授	沈 佑炫	美術	
同上	准教授	森下 慎也	美術			

専門科目	共通専門科目	学外アートプロジェクト(平面)B	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	准教授	中谷 正史	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
		同上	講師	川本 恒一	美術	
		同上	准教授	沈 佑炫	美術	
		同上	准教授	森下 慎也	美術	
		学外アートプロジェクト(立体)A	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	准教授	中谷 正史	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
		同上	講師	川本 恒一	美術	

専門科目	共通専門科目	同上	准教授	沈 佑炫	美術	
		同上	准教授	森下 慎也	美術	
		学外アートプロジェクト(立体)B	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上	准教授	中谷 正史	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
		同上	講師	川本 恒一	美術	
		同上	准教授	沈 佑炫	美術	
		同上	准教授	森下 慎也	美術	
		デザイン概論	准教授	中谷 正史	美術	
		写真芸術論	准教授	沈 佑炫	美術	
		同上		厨屋 雅友	美術	非常勤
		美術史	教授	黄 禧晶	美術	
		書道概論		中山 道則	美術	非常勤
		美術概論	特任教授	筒井 知徳	美術	
		ユニバーサルデザイン論		杉本 美貴	美術	非常勤
		ファッションビジネス I		里山 萌味子	美術	非常勤

専門科目	共通専門科目	ファッションビジネスⅡ		里山 萌味子	美術	非常勤
		現代写真史		山本 康介	美術	非常勤
		描写Ⅱ	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	講師	川本 恒一	美術	
		色彩学		桑野 優子	美術	非常勤
		カラーコーディネート		桑野 優子	美術	非常勤
		色彩構成		桑野 優子	美術	非常勤
		カリグラフィー		初島 さつき	美術	非常勤
		学外研修	准教授	森下 慎也	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
		インターンシップ演習	准教授	中谷 正史	美術	
		広告概論	准教授	中谷 正史	美術	
		近代デザイン史	講師	石崎 幸	美術	
		美術と情操	教授	黄 禧晶	美術	

専門科目	アーツ領域	絵画Ⅰ(基礎)	教授	黄 禧晶	美術	
		絵画Ⅰ(静物・風景)	教授	黄 禧晶	美術	
		彫刻Ⅰ(木彫)		千本木 直行	美術	非常勤
		書道Ⅰ(中国)		中山 道則	美術	非常勤
		写真表現Ⅰ		松尾 亜伊里	美術	非常勤
		デジタル写真A(写真デザイン)	准教授	沈 佑炫	美術	
		絵画Ⅰ(展開)	教授	黄 禧晶	美術	
		絵画Ⅰ(人物)	教授	黄 禧晶	美術	
		彫刻Ⅰ(塑造)		千本木 直行	美術	非常勤
		デザイン書道A		吉垣 奈美代	美術	非常勤
		アート書道A		吉垣 奈美代	美術	非常勤
		写真表現Ⅱ(模倣から創作へ)	准教授	沈 佑炫	美術	
		現代アート		坪山 斉	美術	非常勤
		デッサン表現	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		日本画		堤 康将	美術	非常勤
		篆刻		中山 道則	美術	非常勤
		書道Ⅰ(日本)		福元 志津佳	美術	非常勤
		ストックフォト基礎	准教授	沈 佑炫	美術	
		デジタル写真B(表現)		松尾 亜伊里	美術	非常勤
		写真照明技術		山本 康介	美術	非常勤
絵画・立体造形研究(立体)	教授	小田部 黄太	美術			
絵画・立体造形研究(絵画)	教授	黄 禧晶	美術			

専門科目	アーツ領域	絵画・立体造形研究	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	教授	黄 禧晶	美術	
		デザイン書道研究		吉垣 奈美代	美術	非常勤
		アート書道研究		吉垣 奈美代	美術	非常勤
		写真研究	准教授	沈 佑炫	美術	
		卒業研究	教授	黄 禧晶	美術	
		同上	教授	小田部 黄太	美術	
		同上		吉垣 奈美代	美術	非常勤
		同上	准教授	沈 佑炫	美術	
		絵画Ⅱ(表現)		池松 由理	美術	非常勤
		絵画Ⅱ(技法)		成田 鐘哲	美術	非常勤
		同上		加藤 恵	美術	非常勤
		彫刻Ⅱ(表現)		床田 明夫	美術	非常勤
		彫刻Ⅱ(技法)		床田 明夫	美術	非常勤
		人物デッサン	教授	黄 禧晶	美術	
		同上		池松 由理	美術	非常勤
		書道Ⅱ(技法)		福元 志津佳	美術	非常勤
		書道Ⅱ(表現)		山本 ひとみ	美術	非常勤
		デザイン書道B		山本 ひとみ	美術	非常勤
		アート書道B		山本 ひとみ	美術	非常勤
		ストックフォトワークショップ		濱田 麻美	美術	非常勤
		応用写真实習		山本 康介	美術	非常勤
		ポートフォリオ制作実習	准教授	沈 佑炫	美術	
		営業写真实習		荒木 敬介	美術	非常勤

専門科目	ビジュアルデザイン領域	コマーシャルフォト		原 依里	美術	非常勤
		マンガ概論	客員教授	しりあがり 寿	美術	
		同上		馬場 智晴	美術	非常勤
		Webデザイン基礎A	准教授	大久保 亨	美術	
		タイポグラフィ基礎	講師	石崎 幸	美術	
		タイポグラフィ基礎	講師	石崎 幸	美術	
		マンガ制作基礎		張 理枝子	美術	非常勤
		フィギュア制作基礎	准教授	森下 慎也	美術	
		フィギュア制作基礎	講師	川本 恒一	美術	
		ゲーム・メディアデザイン基礎		大城 貴之	情報	非常勤
		グラフィックデザイン基礎	准教授	森下 慎也	美術	
		イラストレーション基礎	講師	川本 恒一	美術	
		マンガ制作		渋田 武春	美術	非常勤
		マンガ制作A		渋田 武春	美術	非常勤
		フィギュア制作A	准教授	森下 慎也	美術	
		メディアデザイン基礎	准教授	大久保 亨	美術	
		アニメーション・映像基礎	准教授	中谷 正史	美術	
		ゲーム・メディアデザインB		大城 貴之	情報	非常勤
		ゲーム・メディアデザインA		大城 貴之	情報	非常勤
		コピーライティング		福嶋 毅	社会学	非常勤
		キャラクターデザイン	講師	川本 恒一	美術	
		同上	客員教授	谷口 亮	美術	
		Webデザイン基礎B	准教授	中谷 正史	美術	

専門科目	ビジュアルデザイン領域	サウンドデザイン		黒岩 俊哉	美術	非常勤
		エディトリアルデザイン	講師	石崎 幸	美術	
		パッケージデザイン	准教授	井上 博樹	美術	
		ストップモーションアニメーション	准教授	井上 博樹	美術	
		シナリオ制作		馬場 智晴	美術	非常勤
		グラフィックデザイン研究	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	森下 慎也	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
		マンガ・イラスト・フィギュア研究(マンガ)		渋田 武春	美術	非常勤
		マンガ・イラスト・フィギュア研究(イラスト)	講師	川本 恒一	美術	
		マンガ・イラスト・フィギュア研究(フィギュア)	教授	小田部 黄太	美術	
		マンガ・イラスト・フィギュア研究		渋田 武春	美術	非常勤
		同上	講師	川本 恒一	美術	
		同上	教授	小田部 黄太	美術	
		アニメーション・映像研究	准教授	中谷 正史	美術	
		ゲーム・メディアデザイン研究(ゲーム)		金子 晃介	情報	非常勤
		ゲーム・メディアデザイン研究(メディアデザイン)	准教授	大久保 亨	美術	
		ゲーム・メディアデザイン研究		金子 晃介	情報	非常勤
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		卒業研究	准教授	井上 博樹	美術	
		同上	准教授	森下 慎也	美術	
		同上	講師	石崎 幸	美術	
同上		渋田 武春	美術	非常勤		

専門科目	ビジュアルデザイン領域	同上	准教授	中谷 正史	美術	
		同上	講師	川本 恒一	美術	
		同上	教授	小田部 黄太	美術	
		同上	准教授	大久保 亨	美術	
		イラストレーション技法B	講師	川本 恒一	美術	
		同上	客員教授	谷口 亮	美術	
		マンガ制作B	講師	川本 恒一	美術	
		同上	客員教授	谷口 亮	美術	
		マンガ背景制作		馬場 智晴	美術	非常勤
		フィギュア制作B	准教授	森下 慎也	美術	
		グラフィックデザイン実習	准教授	井上 博樹	美術	
		広告デザイン基礎	准教授	井上 博樹	美術	
		印刷デザイン		加藤 恵	美術	非常勤
		DTP		野呂 英俊	情報	非常勤
		CI/VI	講師	石崎 幸	美術	
		Webデザイン	准教授	中谷 正史	美術	
		映像制作実習A		井口 修平	美術	非常勤
		映像制作実習		井口 修平	美術	非常勤
		インタラクティブデザイン	准教授	大久保 亨	美術	
		DTV A	准教授	大久保 亨	美術	
映像制作実習B		佐野 彰	美術	非常勤		
DTV B		佐野 彰	美術	非常勤		
3DCG	准教授	井上 博樹	美術			

専門科目	生活デザイン領域	デジタルファブリケーション	准教授	大久保 亨	美術	
		CAD技法		東 徹太郎	情報	非常勤
		インテリア・プロダクトデザインA(テーブルウ)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		アパレルファッション基礎		山下 千草	美術	非常勤
		ファッションイラストレーションA		山下 千草	美術	非常勤
		テキスタイルデザイン基礎		澤田 達雄	美術	非常勤
		インテリアデザイン基礎	准教授	大久保 亨	美術	
		プロダクトデザイン基礎	准教授	天羽 慎之介	美術	
		陶芸基礎	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		ファッションイラストレーションB		山下 千草	美術	非常勤
		金工・アクセサリ基礎		高中 春美	美術	非常勤
		建築デザイン I		大野 公聖	工学	非常勤
		ファニチャーデザイン I	准教授	天羽 慎之介	美術	
		材料加工	准教授	天羽 慎之介	美術	
		ショップデザイン		大野 公聖	美術	非常勤
		プレゼンテーション技法A(模型)		東 徹太郎	美術	非常勤
		プレゼンテーション技法B(パース)		永井 直仁	美術	非常勤
		織A(基礎)		長尾 浩介	美術	非常勤
		パターンメイキングA		石松 亜由美	美術	非常勤
		パターンメイキング I		石松 亜由美	美術	非常勤
		インテリア・プロダクト研究(インテリア)	准教授	大久保 亨	美術	
		インテリア・プロダクト研究(プロダクト)	准教授	天羽 慎之介	美術	
		インテリア・プロダクト・雑貨研究	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	

専門科目	生活デザイン領域	陶芸研究	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		ファッション・テキスタイル研究(ファッション)		里山 萌味子	美術	非常勤
		ファッション・テキスタイル研究(金工)	特任教授	筒井 知徳	美術	
		ファッション・テキスタイル研究(染)		澤田 達雄	美術	非常勤
		ファッション・テキスタイル研究(織)		長尾 浩介	美術	非常勤
		ファッション・テキスタイル研究		里山 萌味子	美術	非常勤
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上		澤田 達雄	美術	非常勤
		同上		長尾 浩介	美術	非常勤
		卒業研究	准教授	大久保 亨	美術	
		同上	准教授	天羽 慎之介	美術	
		同上	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		同上		里山 萌味子	美術	非常勤
		同上	特任教授	筒井 知徳	美術	
		同上		澤田 達雄	美術	非常勤
		同上		長尾 浩介	美術	非常勤
		プロダクトモデリング	准教授	天羽 慎之介	美術	
		建築デザインⅡ		大野 公聖	工学	非常勤
		建築・インテリアデザイン		赤松 悟	工学	非常勤
		ファニチャーデザインⅡ	准教授	天羽 慎之介	美術	
		インテリア・プロダクトデザインB(照明)		東 徹太郎	美術	非常勤
		陶芸A(食器)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		陶芸B(大物)	教授	辻嶋 寿憲	美術	
		陶芸装飾	教授	辻嶋 寿憲	美術	

専門科目	生活デザイン領域	テキスタイルデザインA(応用)		中園 唯	美術	非常勤
		テキスタイルデザインB(表現)		中園 唯	美術	非常勤
		織B(表現)		高取 七絵	美術	非常勤
		金工・アクセサリーA(シルバーリング)		高中 春美	美術	非常勤
		金工・アクセサリーB(七宝)		中村 理絵	美術	非常勤
		トンボ玉		濱邊 崇子	美術	非常勤
		パターンメイキングB		石松 亜由美	美術	非常勤
		パターンメイキングII		石松 亜由美	美術	非常勤
		パターンメイキングC		石松 亜由美	美術	非常勤
		ファッションビジネス演習		石松 亜由美	美術	非常勤
		CG技法	准教授	大久保 亨	美術	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
(「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

資料6

理事会の開催状況(平成31(令和元)年度～令和3(2021)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
13人以上 17人以内	15	平成31年4月24日 10:55～11:37	12	80.0%	3	3/3
	15	令和元年5月22日 15:56～16:58	13	86.7%	2	3/3
	15	令和元年6月16日 11:10～11:31	14	93.3%	1	3/3
	15	令和元年7月24日 10:54～11:58	14	93.3%	1	3/3
	15	令和元年9月25日 10:59～11:33	14	93.3%	1	3/3
	15	令和元年10月23日 10:58～12:06	13	86.7%	2	3/3
	15	令和元年11月27日 10:53～12:23	14	93.3%	1	3/3
	15	令和元年12月18日 15:51～16:41 17:34～17:37	13	86.7%	2	3/3
	15	令和2年1月22日 10:51～12:13	15	100.0%	0	3/3
	15	令和2年2月26日 10:58～12:45	12	80.0%	3	3/3
	15	令和2年3月25日 10:55～11:27 13:03～13:59	14	93.3%	1	3/3
	15	令和2年4月22日 10:58～11:54	11	73.3%	4	2/3

13人以上 17人以内	15	令和2年5月27日 10:59~11:33 12:57~13:16	13	86.7%	2	3/3
	15	令和2年6月17日 10:00~10:47	15	100.0%	0	3/3
	15	令和2年7月22日 10:28~12:44	15	100.0%	0	3/3
	15	令和2年9月23日 10:55~12:35	15	100.0%	0	2/3
	14	令和2年10月28日 10:51~11:45	14	100.0%	0	3/3
	14	令和2年11月25日 10:56~12:21	13	92.9%	1	3/3
	14	令和2年12月16日 17:01~17:17	12	85.7%	2	3/3
	14	令和3年1月27日 10:25~11:47	12	85.7%	1	3/3
	14	令和3年2月24日 10:23~11:08	13	92.9%	1	3/3
	14	令和3年3月24日 10:25~10:54 12:15~12:51	14	100.0%	0	3/3
	14	令和3年4月28日 10:26~11:24	13	92.9%	1	3/3
	14	令和3年5月26日 10:28~10:49 12:40~12:53	14	100.0%	0	3/3
	15	令和3年6月16日 10:54~11:12	15	100.0%	0	3/3
	15	令和3年7月28日 10:26~11:42	15	100.0%	0	3/3

13人以上 17人以内	15	令和3年9月22日 10:25～11:26	14	93.3%	1	3/3
	15	令和3年10月27日 10:26～11:32	15	100.0%	0	3/3
	15	令和3年11月24日 10:26～11:52	14	93.3%	1	3/3
	15	令和3年12月15日 16:13～16:51 17:16～17:18	14	93.3%	1	3/3
	15	令和4年1月26日 10:25～11:19	13	86.7%	2	3/3
	15	令和4年2月16日 10:26～11:42	13	86.7%	2	3/3
	15	令和4年3月23日 10:25～10:50 12:13～12:21	11	73.3%	4	3/3

[注]

- 1 平成31(令和元)年度～令和3(2021)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

資料7

評議員会の開催状況(平成31(令和元)年度～令和3(2021)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
29人以上 37人以内	31	令和元年5月22日 17:07～17:39	27	87.1%	4	3/3
	32	令和元年6月16日 10:55～11:05	30	93.8%	2	0/0
	32	令和元年12月18日 16:50～17:32	27	84.4%	5	3/3
	32	令和2年3月25日 11:30～12:35	28	87.5%	4	3/3
	32	令和2年5月27日 11:37～12:54	21	65.6%	11	3/3
	31	令和2年12月16日 15:51～16:59	24	77.4%	7	3/3
	31	令和3年3月24日 10:57～12:01	29	93.5%	2	3/3
	32	令和3年12月15日 16:53～17:15	29	90.6%	3	3/3
	32	令和4年3月23日 10:54～12:09	27	84.4%	5	3/3

[注]

- 平成31(令和元)年度～令和3(2021)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

「2020(令和2)年度自己点検・評価における問題点」
に対する 2021(令和 3)年度の対応状況

-----119

九州産業大学造形短期大学の課題について

【九州産業大学造形短期大学部】

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
①入学定員の充足	<p>短期大学の入学定員については、充足に至っていない状況が続いていた。志願者は平成26年度以来毎年度増えている状況にあり、充足率も年々改善している。入試部と連携し、独自のプチオープンキャンパス、プチオープンキャンパスナイター、説明会、高校訪問、デッサン講習会、実技体験、出前授業等を積極的に、地道に行い、本学の教育における取り組みを丁寧に伝えてきた成果であると考えている。令和2年度はコロナ禍の影響もあり、説明会等の対面での入試広報が思うようにはできなかったが、様々な遠隔での説明会等の取り組みを行ってきた結果、令和3年度入試は、入学定員の充足に至った。</p> <p>今後の施策としては、さらなる志願者の増加に向け、引き続き入試部と連携し実直な施策に取り組んでいく。コロナ禍の状況を見据えながら、遠隔での入試広報の取り組みを効果的にブラッシュアップしつつ、感染対策を行いながら対面での広報についても適宜積極的に、取り入れて進めている。</p>	<p>対応済 ・ 一部未対応 ・ 未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>前述のように実直な取り組みを重ねた結果、令和4年度では入学者156名（内、再入学1名）となり、令和3年度に続き入学定員（150名）を確保し、4月1日現在の在籍者数は310名（収容定員300名）となった。</p>		

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
②除籍・退学者の抑制	<p>本学においては、今日の社会状況の中で、いわゆるサブカルチャーを含めた造形芸術を志向する層に内的な問題を抱えているものが少なくなく、それが不登校などにつながっていると考えている。施策としては、2年間を通したクラス担任制、出席状況調査とそれに基づく面談、学生相談室での対応、定期的な全学生の個人面談、三者面談などを行っている。令和2年度においては4月、5月の遠隔授業の状況下等を遠因とし、新入生を中心に休学者・退学者が例年より多く出た。</p> <p>現在の状況としては、コロナ禍の状況も注視しつつ、これまでの施策に加え欠席状況などを更に早めに把握し、きめ細かなクラス担任を中心とした対応を行っている。遠隔と対面のバランスを検討しつつ、この対応については遠隔では難しい点も多いため、できる範囲で対面での対応を行い、実習授業については対面を中心に実施している。学生の様子も全般的には、昨年度よりは落ち着いた状況にある。</p> <p>更に志願者を増やし、入試の状況を改善していくことも大きな対策であると考えている。</p>	<p>対応済 ・ 一部未対応 ・ 未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>令和3年度の除籍・退学者は1年次9名、2年次22名、計31名（除籍・退学率10.06%）となり、令和2年度と28名（除籍・退学率9.36%）と比較すると除籍・退学率は0.7ポイント増加した。令和3年度の2年次生は、コロナ禍が始まった令和2年度の入学生であり、その影響が2年次においても影響していると考えられる。1年次においては、令和2年度（11名-除籍・退学率7.69%）より令和3年度（9名-除籍・退学率5.88%）が減少しており、引き続き個別に丁寧な対応をおこない、除籍・退学者のさらなる抑制に努めていく。</p>		

問 題 点	対 応	2021（令和3）年度対応状況
③卒業生に対する就職決定率の向上	<p>上記で期した内的な問題なども関連し、本学の学生は就職意識がやや希薄であることは否めない。また、面接などを含めた就職活動に消極的な者も散見される。更に2年次後期になると卒業研究に注力することで、就職活動が滞ることもあり、早めの活動を意識させることが重要である。</p> <p>現在、1年次前期に必修科目として「キャリアプランニング」を開講し、社会に出ることを具体的に意識させ、後期に「キャリア研究」で具体的な就職活動について指導している。2年次では毎月クラス担任との面談を行い、個別に具体的な進路指導を行っている。今後もキャリア支援センターと連携を深め、個別にきめ細かな対応を行うことが求められると考えている。令和3年度卒業生については、比較的よい数値にはなったが、更に改善を目指したい。</p> <p>短大においては、1年次での就職に関する指導が極めて重要であり、大学3年次とは違う点も多く、芸術系である点も含め、独自の指導の方法・個別での対応を、キャリア支援センターとの連携の中で確立し、進めていく必要があると考えている。</p>	<p>対応済 ・ 一部未対応 ・ 未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>キャリア支援センターとの連携、クラス担任の対応などを丁寧におこなった結果、就職希望者に対する就職率は86.4%となり過去において最もいい就職率となった。しかしながら、まだ決まっていない学生も多い状況であるため、更に早期よりの対応、意識付けが必要だと考えている。</p>		

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【I-A 建学の精神】・【I-B 教育の効果】・【I-C 内部質保証】

造形短期大学部

問 題 点	改 善 計 画	2021（令和3）年度対応状況
<p>【I-A 建学の精神】 建学の理想・教育目標を地域社会や高等学校に浸透させることに一層の努力を重ね、造形短期大学の目指すところをより広く認識してもらうことが課題である。</p> <p>【I-B 教育の効果】 九州産業大学造形短期大学部での、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者の受け入れの方針」が相互に整合性がとれているか、社会や学生のニーズに合っているか、科目構成や教員配置が適切であるか等について、今後も見直しを行っていく。自己点検・評価に加え今後は、卒業生や企業の意見など、外部評価を一層積極的に導入する。</p> <p>【I-C 内部質保証】 本学は自己点検・評価活動のために、例年「内部質保証のための九州高等学校との意見交換会」を行い、本学の取り組みに関しての良い点、改善すべき点について意見交換を行なっている。なお、2020（令和2）年度はCOVID-19感染拡大に伴う処置のため、意見交換会は中止となった。 また、COVID-19感染対策により対面での意見交換会だけでなく、オンラインでの取り組みなど、手段を増やす必要がある。</p>	<p>建学の理想である「産学一如」に基づき、高大連携・地域貢献の実践的な活動として、学生の意欲・能力を高めるプロジェクト型教育をこれまでどおり継続して推進していく。しかし、現状では教員のプロジェクト担当数に大きな差があり、同時にこれは教員の意識の差の現れとなっている。これには原因があり、現段階では選択必修科目として学生には必修としている学外アートプロジェクトではあるが、プロジェクトを受け持った教員の担当授業科目数に該当せず、教員手当てや教員評価に反映されていない。つまり、大学の理念に貢献しようとする教員にとっては大きな負担となっているボランティアシステムとなっている。また、不定期に実施される各種プロジェクトに参加する学生の把握が重要であるが、本来その責任ある業務を臨時職員が担っている現状があり、事務職員の人数の少なさが大きく影響すると同時に、学外アートプロジェクトの運営システムが非常に弱い状況が常態化している。何より問題なのはこれを長く見過ごしている現状がある。そこで、この状態を大至急改善する。</p> <p>加えて COVID-19 感染対策により、それまでの取り組み方を大きく変えざるを得ない状況を経験したことで、多様な手段を検討し実行できる組織の柔軟な意識を持つ必要性に気付かされた。社会状況が大きく、短時間で変わることを迫られた時に露呈した、社会における九州産業大学造形短期大学部の在り方について根本的なテーマが不明確になってしまった事実を今一度認識し、分析し、そもそも旧態然とした造形教育理論に固執した大学が本当に必要なのか、常に社会の変化を見越した先駆的な教育理論を議論し、教育手段を積極的に適応する意識を持った大学が必要なのか、その両方のバランスを兼ね備えた大学が必要なのか、考えを整理する必要がある。</p> <p>その手段として、企業アンケート・卒業生アンケートなどを通じ、内部質保証に関しての外部の評価を積極的に導入していく。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>学外アートプロジェクトの取り組みを積極的に実施することで、目的遂行と質の維持ができていますが、学外アートプロジェクトの運営システム等については、令和6年度に向けて、カリキュラム改正等の抜本的な見直しを進めている。同様に、大学のあり方については、DX社会への急速な進展の中、芸術系大学として、「創造力」「表現力」を基にした「人間力」を学生に対し教授していくことを勘案し本学の特色でもある多様性を踏まえ、カリキュラム改正を進める。</p> <p>卒業生や企業の意見等については、全体授業の中で卒業生の就職活動のアドバイスや社会人1年目の感想などを行うなどの取り組みを通じて外部評価につなげている。また、在学生に向けてアンケートを実施しており、定期的 に実施し把握することで、内部質保証につなげたい。</p>		

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅱ-A 教育課程】

造形短期大学部

課 題	改 善 計 画	2021（令和3）年度対応状況
<p>本学は COVID-19 のような世界を襲った感染症に関して、感染防止に配慮した適切な授業形態を実施した事がない。2020（令和2）年度は、前学期の授業開始の延期、学内外課外活動の中止、そして大学で構内立ち入り禁止など約2ヶ月間遠隔授業を実施することになった。COVID-19により対面授業が困難となり、制作に必要な場所や施設を使うことが出来ないことも想定して、適切な授業形態の対策や対応が必要となる。実習系科目が多く、手を動かして感じることによって技術を身につける科目が多いのも事実である。対面と遠隔の授業を柔軟に結びつけるような対策を考える必要がある。</p>	<p>COVID-19 の影響による緊急事態宣言の中においては、実技系の授業を通常通り行うことは難しく、学生は制作や研究に必要な不可欠な施設・設備を利用することができず、対面での指導を受ける事が非常に困難な事態に陥った。</p> <p>こういった状況にどう対応するべきかについて、本学では 2020（令和2）年度3月、専門家を招き授業研究会を開催した。専門家の観点から意見を伺い、大学は対面授業の必要性と学習効果を考慮した上で、緊急事態宣言期間中と解除後の対面授業実施までの、授業形態の段階を踏みながらの ICT(Information & Communication Technology)を活用した指導を導入する事とした。結果的に、「Microsoft Teams」、「Google Classroom」、「scrapbox」などのツールを利用しながら、対面授業を行わなくても受講生と教員間でリアルタイムに問題の提案から発表、及び考察に至るまでの情報を共有する事を図る。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2020（令和2）年度の経験をふまえ、COVID-19 の感染対策を徹底しながら、実習の授業は原則対面授業とした。一方、講義の授業は一部遠隔授業も取り入れ、「Zoom」、「Microsoft Teams」及び「scrapbox」などのツールを利用しながら、受講生と教員間でリアルタイムに問題の提案から発表及び考察に至るまでの情報を共有するよう努めた。学生の授業のとり方によっては同じ日に対面授業と遠隔授業が混在することで、授業間の移動について不便を生じる事例もあったため、その対策を考える必要がある。</p>		

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅱ-B 学生支援】

造形短期大学部

課 題	改 善 計 画	2021（令和3）年度対応状況
<p>コンピュータ教室の充実、そして高い就職内定率を獲得していくことが課題である。</p> <p>学生支援に関しては、概ね良好だと言える。</p> <p>就職支援に関しては、芸術系短期大学という特殊性もあり、系列によっては作家活動等を希望する学生もいるが、2020（令和2）年度から開講予定の「プライマリーセミナー・未来学」（一年次後学期必修科目）では、本学で学ぶ造形芸術分野をこれからの社会で活かしていくことを目的に「AI社会」「アートと社会」「経済とビジネス」等の内容で講義を行った。また、高い就職内定率の獲得のために、キャリア支援センターと連携しながら個々の学生に対応した支援について点検、確認を行い、適宜改善を行っていく。</p>	<p>2022（令和4）年度にはコンピュータ教室のリプレースを予定しており、総合情報基盤センターと連携しながら、授業に必要なシステムを検討、構築していく。</p> <p>高い就職内定率の獲得のために、キャリア支援センターと連携しながら、個々の学生に応じた進路支援について点検、確認を行い、適宜改善を図っていく。</p>	<p>一部未対応</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>2022（令和4）年度に予定していたコンピュータ教室のリプレースは、世界的半導体不足の影響により2023（令和5）年度に延期となり、現在リプレース内容を検討中である。また、新入生のノートパソコン必携化を計画しており、コンピュータ教育の更なる充実と遠隔授業への対応を拡充する計画である。就職支援に関しては、2年次生を対象として計6回の就職活動調査と1月以降の継続調査を行ない、クラス担任とキャリア支援センターで学生の就職活動状況の情報共有を図っている。また適宜、担任教員より未内定者の面談をキャリア支援センターへ依頼して内定率の向上を図っている。</p>		

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅲ-A 人的資源】

人事課

課 題	対 応 状 況
<p>特任教授を含め12人の教員がおり、短期大学部設置基準は満たしているが、教育の他、研究、大学運営、学生募集など、業務が多様であるものの、一部の専門分野では卒業研究に非常勤教員も加わり、指導を共同で行なうなど、工夫している。</p> <p>教員の年齢構成・男女比に若干の偏りがあるので、教授基準数を遵守したうえ、専任教員を採用する際には、留意している。</p> <p>事務体制については専任職員の配置についての課題があると考えている。関連して申し述べれば、学則上事務部長を置くことになっているが、平成30年度以降事務部長を置いていない。</p>	<p>専任職員及び事務部長の配置に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園として、短大の事務分掌、他学部の事務室と同様の内容（役割）に見直した。専任職員は室長1名を置き、教務・学生、入試、就職指導関係等は、他学部同様に各部所が業務を行うこととなった。 ・「事務部」「事務課」という文言は分掌上残っているが、上記分掌改正当時、学園全体の組織の見直しが行われていた（現在の継続）ことから、当該時期に合わせて、短大学則を含め改正することになった経緯がある。 ・については、組織見直しに合わせて、短大学則を改正していただきたい。

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅲ－B 物的資源】

施設課

課 題	対 応 状 況
<p>2017（平成28）年4月より、併設校である九州産業大学の芸術学部との連携を深め、学園全体の中での芸術分野を発展強化させるため、九州産業大学芸術学部隣接するエリアに、現行の芸術学部の校舎の改修を行い造形短期大学部の新校舎とし、更に別途新校舎（工房棟）の建設を行い、校舎の移転を行った。現状に合わせ、効率的に設計された校舎で、基本的に使い勝手のいい校舎、教室になっているが、校舎の面積が以前より大分狭くなっており、スペースに余裕がないため、工夫して大学の様々な取り組みを行っていかねばならず、学園と調整しつつ必要なスペースを確保していく必要がある。</p>	<p>九州産業大学芸術学部と共同で利用していた版画室（19号館2階）が、学生数の増加で授業を実施するために必要なスペースの確保が困難な状況になったため、工房棟2階染織実習室の一部とコミュニケーションエリアを改修して、造形短期大学部の専用の版画室（プリントラボ）を新設した。現状において、実習室等を新設するスペースがないことから、既存の余剰スペース等を有効活用し、学生の教育に必要なスペースを確保する。</p>

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

造形短期大学部

課 題	対 応 状 況
<p>学生個人の学習状況を教職員で情報共有するためのシステムとして、2019（令和元）年度より運用を開始した「学生カルテ」がある。K'sLifeは、学生の授業の出欠状況や学習成績の評価について、全教員が必ず利用しなければならず、その機能の一部として新たに加わった「学生カルテ」の活用については教員の個人差が大きい。K'sLifeの有効活用を一層進めるため、その操作方法・活用方法について普及を図る。</p>	<p>「学生カルテ」については、様々に活用を行っている。1例として、以下の個人面談の取り組みがある。本学では、学長以下全専任教員が2学年×6クラスのクラス担任を担当しており、2年次は少なくとも毎月、1年次も折に触れて全学生の個人面談を行っている。その際、「学生カルテ」上のアンケート結果等の様々なデータを確認しながら面談を行い、「学生カルテ」上にその所見を記載するなど、必ず「学生カルテ」を活用するようにしている。なお、折々に「学生カルテ」のマニュアル等も配布し、全教員が活用する様取り組んでいる。</p>

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅲ-D 財的資源】

財務課

課 題	改 善 計 画	2021（令和3）年度対応状況
<p>法人全体の財務体質は、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めている状況であり、財政の安定のためには、学生確保が最大の課題であることは言うまでもない。引き続き、入学定員数の確保、除籍退学者の抑制を実行し、収入を確保することが重要である。支出面では、不要な経費を抑制し、収支のバランスをとりながら教育研究の目的・目標を実現するために健全な財政基盤を維持することが重要である。</p> <p>造形短期大学部においては、過去3カ年の基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度34百万円、2019（令和元）年度41百万円、2020（令和2）年度32百万円の収入超過である。それ以前は、収容定員の大幅な未達により支出超過が続き、事業活動収入で事業活動支出を賄うことができずに支出超過分を法人全体で賄っていた。現在は、学生数の確保、基準Ⅲ-D-1の現状②で述べた効率的な運営ができているため、今後も基本金組入前当年度収支差額がプラスを継続していくことが財政状況を維持するための課題である。</p>	<p>財的資源の課題について、各計算書類において安定的な数値を示しているため、掲げるべき改善計画はない。しかしながら、経常収入の8割を学生生徒等納付金が占めていること、造形短期大学部の収容定員は300人と小規模であるため、学生数の減少が財政に与える影響は大きなものとなる。財政の安定のためには、毎年新入生を確実に確保していくことが課題となる。必要な学生募集策を図り、入学者目標数の確保、除籍退学者の抑制を実行することで収入を確保することで、健全な財政基盤の構築を目指していく。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>前出のとおり、財的資源については、各計算書類において安定的な数値を示しており、問題はない。 令和4年度は、定員を超える入学者を確保したことにより、安定的な財政基盤を確保できている。今後も短期大学部教職員一丸となって入学定員の確保に努めていく。</p>		

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

総務課

課 題	改 善 計 画	2021（令和3）年度対応状況
<p>2019（令和元）年度において、私立学校法の改正（2020（令和2）年4月1日施行）に伴い、寄附行為を見直し、変更を行った。これは、役員職務及び責任の明確化、情報公開の充実等を目的とした改正であり、学校法人が自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう学校法人としての責務を明らかにしたものである。この趣旨に沿い、情報公開の拡大により透明性を維持し、ステークホルダーの期待に応える学校運営を行っていくことが課題である。</p>	<p>理事長は就任挨拶の中で、「透明性の維持により、経営のガバナンスを確保すること」を課題の一つとして掲げており、これは今回の私立学校法の改正の趣旨と合致するものである。理事長のリーダーシップのもと、私立学校法及び寄附行為の定めに従って学校法人を運営していくとともに、法人運営の透明性を確保する観点から、主体的かつ積極的に情報を公開・公表し、社会に対する説明責任を果たしていく。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>令和3年10月27日開催の理事会において、本学園のガバナンス・コードの実施状況の点検及び公表についての報告を行い、ホームページにおいて、これを公表している。</p>		

2021（令和3）年度自己点検・評価における課題及び改善状況・改善計画一覧

【IV-B 学長のリーダーシップ】

造形短期大学部

課 題	改 善 計 画	2021（令和3）年度対応状況
<p>本学の強みは、総合大学に併設された造形芸術系の短期大学として、きめ細かい少人数教育と、総合大学のスケールメリットの両方を兼ね備えていることである。また、1学科3領域10系列のカリキュラムにより、短大からの進路選択が多様であることが挙げられる。これらの強みをいかにPDCAサイクル回しながら、更にしっかりと強化・改善していくかということが課題である。</p>	<p>学長は、現在の九州産業大学造形短期大学部の強みである、独自のカリキュラムとそれに基づいた進路選択の多様性を更に一歩進めるべく、そのリーダーシップの基、2020（令和2）年度より必修科目として「プライマリーセミナー・未来学」を開設した。これは九州産業大学の「地域共創学部」「理工学部」「経済学部」等の教員からの授業を通し、その専門分野を学び、造形芸術を中心としながらもその学びの多様性を更に広げていこうというものである。この授業を足がかりに、九州産業大学の各学部へ学びを広げていくことで、個々のスキルやその進路の多様性、変化してゆく社会を見つめる目を養うことへつなげていこうとするものである。</p>	<p>対応済</p>
<p>（対応済の場合は対応した結果を、一部未対応・未対応と回答した場合はその理由を、簡潔に記載してください。）</p>		
<p>改善計画に挙げた「プライマリーセミナー・未来学」については、令和3年度には2年次まで受講している状況になり、それを前提とした履修や、進路の選択を学生が行い、教員もその指導を行う状況となった。その具体的な成果については、これから取りまとめていくこととなるが、九州産業大学の各学部への特別履修の状況や就職等の進路への一定の成果は見え始めていると考えている。</p>		